

令和3年第8回教育委員会定例会決定

令和3年度（令和2年度分）

東久留米市教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行の状況の点検及び評価報告書

令和3年8月

東久留米市教育委員会

目 次

	ページ
1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について	1
2 東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針	1
(1) 点検及び評価の目的及び対象	
(2) 点検及び評価の実施方法	
(3) 点検及び評価の記述	
3 令和2年度事業計画と教育振興基本計画の位置付け	5
4 令和2年度評価対象事業の点検評価表	14
5 令和2年度事業計画の点検及び評価に関する説明会の開催及び有識者からの意見	110
(資 料)	
○東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施要綱	115
○令和2年度教育委員会の構成	116
○令和2年度教育委員会における審議内容一覧	117
○令和2年度教育委員会委員の活動概要一覧	119

※原則、本文中の表記は「用事用語ブック第6版」(時事通信社)によっています。

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

教育基本法の改正（平成18年）を踏まえ、教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実、教育における地方分権の推進を図るため、平成19年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、施行された。この改正において、「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等」が規定された。

この規定により、平成20年度からすべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが義務付けられた。

2 東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針

(1) 点検及び評価の目的及び対象

東久留米市教育委員会は、平成26年8月に東久留米市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、平成26年度から平成30年度までを計画期間とする「東久留米市教育振興基本計画」を策定した。同年10月には、この基本計画に基づく平成26年度事業計画を策定した。その後、平成27年5月に、市長が教育委員会との協議を経て、「東久留米市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」を策定したことにより、教育振興基本計画との整合性を図るため平成27年11月に同計画の改訂版を、平成31年1月には平成31年度（令和元年度）から令和5年度までの5年間を計画期間とする、「第2次東久留米市教育振興基本計画」を策定した。

これまで教育委員会では教育振興基本計画の施策を推進するため、以下のとおり、毎年度に事業計画を立て、全事業について評価を行ってきたところである。

取組年度	事業数
平成27年度	70
平成28年度	110
平成29年度	116
平成30年度	96
令和元年度	92
令和2年度	89

(2) 点検及び評価の実施方法

◎点検及び評価は、前年度の実業計画の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を示すものとし、年1回実施する。

◎これまで同様に教育委員会が全事業の進捗状況を取りまとめ第1次評価を行う。さらに、令和元年度からは評価の精度を高めるため有識者により事業を選んで評価する「第2次（有識者）評価」も行い、教育行政の一層の推進を図ることとした。

◎学識経験者の知見の活用を図るため、「点検・評価に関する有識者」を置く。

ア 「点検・評価に関する有識者」は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。

イ 「点検・評価に関する有識者」の任期は1年とする。

◎点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を東久留米市議会へ提出するとともに、市民に公表する。

令和3年度有識者名簿

※敬称略

氏名	経歴
並木 正	東京理科大学特任教授、聖路加国際大学客員教授 (元職) 足立区立東綾瀬中学校長、足立区立中学校教育研究会理科部長、全日本中学校校長会総務部副部長、東京都中学校理科教育研究会教育課程委員長、江戸川区教育委員会指導室長、教職員研修センター専門教育向上課長など
廣嶋 憲一郎	(前職) 聖徳大学大学院教職研究科教授 (元職) 中央教育審議会地理・歴史・公民ワーキング委員、小学校学習指導要領社会編作成協力者(平成元年・11年)、青梅市立河辺小学校長、東京都多摩教育事務所指導課長など 〔所属研究団体〕社会科を考える会(代表)、日本社会科教育学会、全国社会科教育学会

(3) 点検及び評価の記述

「取組状況の評価」については、前年度及び前々年度の数値をできるだけ示して図るものとし、4段階評価「達成、前進、進行中、停滞」とする。

「今後の方向」については5段階の方向性「拡充、継続、改善、縮小、終了」を示す。

なお、本来、今後の方向を示すには予算の裏付けが必要であるが、評価の時点では教育委員会としての意向を示すものとする。

《取組状況の評価》

評価項目	評価内容	結果
達成	事務事業が終了し、予定どおりの効果が見られた	3
前進	取り組みが目標どおり前進し、これまでの水準を超える大きな成果が見られた	6
進行中	これまでの水準を維持して取り組みが順調に進んでおり、一部成果も見られた	74
停滞	課題遂行の困難性が増し(大きな課題が発生し)、取り組みが停滞している	6

※「達成」した事務事業 カッコ内は事業計画の番号

- 5 9)令和2年4月に統合した下里小学校の受入校となった第十小学校の整備充実
- 6 1)令和2年3月末に閉校した下里小学校の適切な備品整理及び施設の暫定的な管理
- 7 1)中央図書館のユニバーサルデザインに基づく環境整備事業

※「前進」した事務事業 カッコ内は事業計画の番号

- 1 4)「東久留米市立小学校給食調理業務委託推進計画」に基づく小学校給食の調理業務委託の推進
- 2 1)ICT機器の活用を進めるプログラミング教育・ICT機器活用研修の実施
- 6 0)令和2年4月に統合した下里小学校の受入校となった第十小学校の組織体制の充実
- 7 5)読書及び図書館利用にハンディキャップのある子どもたちへの取り組み
- 8 5)東京都の「4×4の取組」に基づく各学校における多彩なオリンピック教育の計画的実施
- 8 6)オリンピック・パラリンピアン等から話を聞いたり、競技の体験や参観等による機会の設定

※「停滞」した事業 カッコ内は事業計画の番号

- 6 2)指定管理者を活用した生涯学習センターにおける事業の実施
- 8 1)指定管理者や体育協会と連携したスポーツ事業の実施
- 8 2)障害者スポーツ教室等の実施による普及啓発の推進
- 8 4)スポーツ推進委員会の活性化及び市民スポーツ団体への支援の継続
- 8 8)東京2020大会開催に向けての機運醸成事業の実施
- 8 9)指定管理者のノウハウを活用したオリンピック・パラリンピアンとの交流事業の実施

《今後の方向》

評価項目	評価内容	結果
拡 充	さらに事務事業を充実し、拡充する	0
継 続	現在の成果を維持する	7 9
改 善	施策（事務事業）を見直す必要がある	7
縮 小	施策目標の修正または施策内容（事務事業）を縮小すべきである	0
終 了	事務事業が終了した	3

※「改善」する事務事業 カッコ内は事業計画の番号

- 38) 組織的な学校運営に関する研修会の実施による教員の意識改革の推進
- 62) 指定管理者を活用した生涯学習センターにおける事業の実施
- 81) 指定管理者や体育協会と連携したスポーツ事業の実施
- 82) 障害者スポーツ教室等の実施による普及啓発の推進
- 84) スポーツ推進委員会の活性化及び市民スポーツ団体への支援の継続
- 88) 東京2020大会開催に向けての機運醸成事業の実施
- 89) 指定管理者のノウハウを活用したオリンピック・パラリンピアンとの交流事業の実施

※「終了」した事務事業 カッコ内は事業計画の番号

- 59) 統合した下里小学校の受入校となった第十小学校の整備の充実
- 61) 令和3年3月末で閉校した下里小学校の適切な備品整理事務の実施及び施設の暫定的管理
- 71) 中央図書館のユニバーサルデザインに基づく環境整備

(4) エビデンスに基づく施策の見直しの徹底について

「新経済・財政再生計画改革工程表2020」において、地方自治体の教育振興基本計画にエビデンスに基づくPDCAサイクルに関する取り組みを盛り込む割合が、2021年度には100%になることが目標とされている。次期教育振興基本計画にはこのことを盛り込む必要がある。

本市の点検評価は、教育振興基本計画推進ため、毎年度策定している事業計画を評価項目としている。例年、有識者への説明会を6月に開催し、8月の定例会に付議し、第3回市議会中に配布し、決算特別委員会でも活用していただいている。時期的に、10月から始まる次年度の予算編成に本報告書の評価が活用していく。

3 令和2年度事業計画と教育振興基本計画の位置付け

〈教育振興基本計画施策体系図〉

四つの柱
基本施策
具体的施策名
施策内容【所管名】

[] 内は令和2年度重点事業

I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～	
1 個性を認め合う教育の推進	
(1) 人権尊重教育の充実	有識者 評価項目
a) 人権教育の推進【指導室】	
1) 教員の人権感覚を高めるため、人権尊重教育推進委員を対象として外部講師を招いて研修会を実施します。 〔研修を業務に生かすことに肯定的な教員の率100%〕	
2) 一人ひとりの個性を尊重するため、全校で「人権教育全体計画」を見直し、作成します。また、子どもたちが人権課題の解決に向けた具体的な態度や行動へつなぐことができる人権感覚を身に付けるために、人権尊重推進月間（さわやか月間）の取り組みを全校で実施します。 〔人権尊重教育推進委員のさわやか月間への取組認識率100%〕 〔全校朝会の講話もしくは学校だよりによる全児童・生徒への周知100%〕	
b) 自己肯定感・自己有用感の醸成【指導室】	
3) 家庭や地域、関係機関・団体が連携して子どもたちの健やかな成長を見守ることができるよう、学校を公開し、学習成果や表現活動を発表する機会を設定します。 〔全校が学校一斉公開を実施▼全校が連合音楽会・作品展・書写展に参加〕	
4) 児童・生徒の「自己肯定感」「自己有用感」の育成を図るためにより点や可能性を見付ける活動を進めます。 〔教育課程に「自己肯定感」「自己有用感」についての取り組みを位置付けている学校100%〕	○
(2) 不登校問題への対応	
a) 教育相談体制の充実【指導室】	
5) 不登校の児童・生徒一人ひとりに寄り添った指導の充実を進めるため、より分かりやすい個別支援シートを作成します。 〔個別支援シートの見直し〕	
6) スクールカウンセラーを配置し、小学校5年生、中学校1年生全員の面接を実施します。 〔全校で全員面接実施〕	
7) 国・都・市の教育相談体制を紹介し、子どもたち自身の困り感に応じた教育相談体制があることを周知します。 〔関係資料を全児童・生徒に配布〕	

2 規範意識や他人への思いやりなど豊かな心を育む教育の推進	
(1) 道徳教育の充実	
a) 規範意識と豊かな人間関係を育む教育【指導室】	
8) 道徳教育の充実に向け、道徳教育全体計画を見直し、作成します。 〔全校が新学習指導要領に基づき道徳教育全体計画に学校の道徳教育の重点目標を明示〕	
9) 保護者・地域・関係諸機関と連携し、社会や家庭、学校でのルールを守ることの大切さを教え、必要に応じて毅然とした生活指導を進め、規範意識の醸成を図ります。 〔セーフティ教室・道徳授業地区公開講座の保護者参加率〕	
3 いじめ問題への対応	
(1) いじめ問題への対応	
a) いじめ防止対策推進基本方針に基づいた取り組みの推進【指導室】	
10) 全ての学校においていじめアンケートを実施し、児童・生徒の現状を把握します。いじめの未然防止、早期発見・早期対応に努めるため、いじめの適正な把握に向けた研修を実施するとともに、いじめの解消率の維持に努めます。 〔いじめの発生率の学校間格差を前年度よりも縮小▼いじめ解消率90%以上の維持▼全校がSNS学校ルールを策定〕	
11) 全ての学校において、いじめ問題に対する子どもたちの主体的な取り組みを積極的に支援します。 〔全校が学校いじめ対策基本方針の策定・見直し▼児童・生徒によるいじめ問題への取組事例を紹介〕	○
4 生涯にわたって育む健やかな体づくり	
(1) 体育・健康に関する教育の充実	
a) 体力向上に関する指導の充実【指導室】	
12) 目標を定めて、体力づくりや基礎体力及び運動能力の向上を図る指導方法の工夫を進められたかを検証します。 〔教育課程届に体力向上の取り組みを位置付け▼体力調査の結果の検証・分析〕	
b) 学校における食育の推進と学校給食の充実【学務課】	
13) 学校給食への地場産農産物の活用を引き続き図ります。 〔地場産農産物のさらなる活用に向け、農業政策を所管する産業政策課と連携し、学校給食担当職員と地場産農産物の生産者との懇談の場を設置〕	
14) 「給食の安全・安心の継続」を目的として、引き続き、「東久留米市立小学校給食調理業務委託推進計画」に基づき、小学校給食の調理業務委託を推進します。 〔令和元年に行った計画の見直しに沿った安定的な調理体制の整備のため、第七小学校プラットフォームの実施設計を行う〕	
c) 心身の健康の保持増進に関する指導の充実【指導室】	
15) 薬物乱用防止教室や禁煙キャラバン、SOSの出し方に関する教育など、子どもたちの実態や発達段階に応じて、心身の健康の保持増進に関する指導の工夫を進めます。 〔全校で「薬物乱用防止教室」「禁煙キャラバン」「SOSの出し方に関する教育」を実施〕	

	16) 健康相談・保健指導を重視し、養護教諭を中心に健康相談事例の共有を進めます。 〔学校保健部会を定期開催〕	
II 確かな学力の育成～学力向上～		
1 確かな学力の育成		
(1) 知識及び技能の確実な習得		
a) 各種学力調査の活用【指導室】		
	17) 国や市独自の学力調査の結果分析等により、各学校の学習指導の成果と課題を明確にして授業改善推進プランを作成し、基礎的・基本的な知識・技能を着実に習得できる授業への改善を図るとともに、分布や伸び率について、市全体とともに学校ごとの結果を公表します。 〔市の学力調査結果を公表▼授業改善推進プランを全校策定し、公表〕	
b) 基礎的・基本的な学力の定着と学ぶ意欲の向上【指導室】		
	18) 習熟度別指導等により、反復学習や前の学年までの内容に立ち戻っての基礎・基本の学習を徹底します。	
	19) 外部人材を活用し、基礎学力の補充の機会を充実させ、あきらめずに問題に取り組む姿勢を育てます。 〔学力パワーアップサポーターの活用状況▼国学力調査における無回答率7%以下〕	
	20) 東京都の理科教育支援事業を活用し、知的活動の基盤となる知的好奇心を刺激する取り組みを推進します。 〔科学実験教室を全小学校で開催▼小学生科学展に全校が応募▼研究奨励校による理数教育研究〕	
(2) 思考力・判断力・表現力の育成		
a) ICT機器活用等による多様な指導方法の工夫【指導室】		
	21) ICT機器の活用を進めるためにプログラミング教育・ICT機器活用の研修を実施します。 〔プログラミング教育・ICT機器活用研修の実施〕	○
	22) 一人ひとりの子どもたちの能力や特性に応じた「個別学習」や、子どもたちが教え合い学び合う「協働学習」など、多様な指導方法の工夫を進めます。 〔教育課程に「主体的・対話的で深い学び」に関連した取り組みについて位置付けている学校100%〕	
b) 小・中連携による系統的な指導の推進【指導室】		
	23) 小・中学校の教員が互いに学習指導面あるいは生活指導面での情報を共有する場を設け、相互の連携を強化します。 〔全校が小・中連携の日を実施▼教育課程に小中連携に関連した取り組みについて位置付けている学校100%〕	○
	24) 小・中学校の教員が、互いの授業の様子を参観し合う場を設け、系統的な学習指導のあり方の共有に努めます。 〔「小・中連携の日」における授業参観の場の設定〕	

(3) 主体的に学習に取り組む態度の育成		
a) 家庭学習の積極的な展開【指導室】		
25) 家庭学習の習慣化を図るため、家庭学習をどのように促しているか、学校間で共有します。 〔副校長会での情報共有の実施〕		
26) 学校便りや保護者会、面談等で、各種学力調査の結果を周知します。 〔周知を実施した学校100%〕		
b) 学校図書館の活用と充実【指導室】		
27) より魅力的な学校図書館づくりに向け、全小・中学校に学校司書を配置します。 〔司書配置日の利用者数▼学校図書蔵書数の標準冊数に対する充足率の向上〕		
28) 「第三次東久留米市子ども読書活動推進計画」に基づき、不読者層の解消に向けた取り組みを全校で推進します。 〔「東久留米の道標（推薦図書）」リストの作成〕		
2 日本人としての自覚と豊かな国際感覚をもつ人材の育成		
(1) グローバルに活躍できる人材の育成		
a) 伝統と文化の理解の促進【指導室】		
29) 日本の伝統と文化に関わる学習内容を積極的に取り入れた授業を行います。 〔教育活動協力者を活用している学校100%〕		
30) 和太鼓や三味線、琴を用いた体験的な学習や地域の伝統・文化を守る方との交流を通して、自国や地域の伝統と文化の理解を図る活動を進めます。		
b) 英語教育と国際理解教育の推進【指導室】		
31) 全小中学校にALT（外国語補助指導員）を配置し、児童・生徒が生きた英語に接し、異文化理解を促し、国際感覚を醸成する取り組みを積極的に推進します。 〔ALTの配置状況・活用事例の紹介〕	○	
32) 東京都が実施している英語科教員に対するさまざまな研修会を積極的に活用し、指導力の向上を図ります。 〔都の英語教育に関する研修会の参加数〕		
c) 言語活動の充実によるコミュニケーション能力の育成【指導室】		
33) 言語活動を各教科等で取り入れ、コミュニケーション能力の育成を図ります。 〔教育課程に「言語活動の充実」に関連した取り組みを位置付けている学校100%〕		
34) 学習活動の中で対話的な学習活動を積極的に取り入れます。	○	
III 信頼される学校づくり～教育環境の整備～		
1 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進		
(1) 校長のリーダーシップの確立と組織としての機能強化		
a) 学校評価に基づく学校経営の継続的な改善【指導室】		
35) 各種調査を活用した授業改善のサイクルを全校で確立します。 〔授業改善推進プラン・学校評価・教育課程等のサイクルが確立している学校100%〕		
36) 学校評価の結果と多面的な改善策を、5月までに学校便りや学校ホームページ等で保護者や地域に公表します。 〔全校が学校評価を5月までに公表〕		

b) 組織体としての学校機能の強化【指導室】		
37) 学校経営の支援機能の強化、分掌組織の改善や校務の効率化などの校務改善を推進します。 〔教員の時間外在校等時間月上限45時間▼ライフワークバランスの満足度前年度比+7%以上▼校務支援システムを全教員が活用〕		○
38) 組織的な学校運営のあり方について、各職層を対象に研修会を開催し、教員の意識改善を図ります。 〔副校長研修、学校マネジメント講座について業務に生かしたいと回答した率80%以上〕		
(2) これからの学校教育を担う教員の資質・能力の向上		
a) 教員の授業改善、指導力の向上の推進【指導室】		
39) 教員一人ひとりの資質向上を目指す研修体制を整備します。 〔研修満足度75%〕		
40) 校務への活用状況を指針として、教員研修の内容を不断に見直します。 〔指導室で実施しているすべての研修について業務に生かしたいと回答した率75%以上▼全校で校内OJTを実施〕		
41) 指定研究校制度を通じ、児童・生徒の指導方法の研究を支援します。 〔研究奨励校・研究推進校一覧〕		
b) 教育センターの機能の充実【指導室】		
42) 多角的に児童・生徒、教員、保護者を支援するために、学校支援や教育相談、児童・生徒支援の各機能を整備・強化します。 〔本市の教育相談体制の説明▼中央相談室・滝山相談室・スクールカウンセラー(SC)への相談数〕		
43) 教育相談員やスクールソーシャルワーカー(SSW)が、児童・生徒の個々のケースに応じて迅速に対応します。 〔スクールソーシャルワーカー(SSW)の稼働状況〕		
2 特別支援教育の充実		
(1) 特別支援教育の充実		
a) 個に応じた就学の推進【指導室】		
44) 就学支援シートや学校生活支援シートを活用し、未就学段階から中学校卒業まで一貫して見守る体制の整備を進めます。 〔就学支援シート・学校生活支援シートの作成数〕		
45) 小学校から中学校、在籍学級から特別支援学級などの円滑な接続を図るため、就学相談判定会を入級予定校で開催し、一人ひとりの学習指導の状況などについて共有を図ります。 〔就学相談判定会の開催状況〕		
46) 保護者や地域の方へ共生社会に向けた理解促進を行います。 〔就学相談対象年齢の児童の保護者を対象とした説明の実施〕		
47) 保護者との連携により、障害のある子どもたちの登下校の安全体制を構築します。 〔登下校のバス活用数、登下校時の交通事故発生状況〕		
b) 特別支援教育の充実【指導室】		
48) 特別支援教育に関わる教員の専門性を高めるため、関連する研修の充実を図るとともに、専門家による巡回を行います。 〔特別支援教育研修の満足度80%以上▼テップくるめ稼働状況〕		

	49) 在籍学級と特別支援教育の連携を充実させます。 〔特別支援教室専門員研修の実施〕	
	50) 特別支援教育の今後の方向性について整理し、推進計画の改訂を行います。 〔東久留米市第2次特別支援教育推進計画の策定〕	
	c) 外国につながる児童・生徒の支援【指導室】	
	51) 日本語を習得できていない児童・生徒のための日本語指導を推進します。 〔日本語学習指導講師派遣状況〕	
	52) 外国人児童・生徒への支援にあたっては、民生児童委員や各種ボランティア団体との連携を図ります。 〔日本語指導を必要とする児童・生徒数と対応数〕	
3 安全・安心な学校づくり		
(1) 地域や外部人材を生かした体験活動の充実【指導室】		
	53) 市内全小・中学校で地域や外部人材を生かした体験的な学習活動を実施します。 〔教育活動協力者の活用実績〕	○
	54) 地域の農業や伝統・文化に関する教育活動を進めます。	
(2) 地域や保護者と連携した防災教育【指導室】		
	55) 東京都教育委員会が発行する指導資料等を活用し、児童・生徒の防災意識を高め、啓発活動を進めます。 〔防災ノート活用状況、防災標語コンクール参加数〕	
	56) 毎月実施する避難訓練の内容の充実を図るとともに、地域団体等と連携した防災訓練への児童・生徒の参加を奨励します。 〔地域との共同開催状況（防災防犯課に依頼）▼全校で避難訓練・安全指導を年間10回以上実施〕	
(3) 通学路の安全対策【学務課】		
	57) 子どもたちの安全な通学を確保するため、「東久留米市通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路点検を実施し必要に応じた対策を講じていきます。	
4 質の高い教育の基盤となる環境の整備		
(1) 着実かつ効果的な施設保全の実現【教育総務課】		
	58) 市の計画（施設整備プログラム）に基づき、以下の学校において施設の老朽化に対応するための改修を実施するとともに、特別教室へのエアコン設置及びトイレ改修にも取り組みます。 〔下里中学校北校舎棟（大規模改修）、第六小学校北校舎棟東側・配膳室（中規模改修）、第九小学校北校舎棟（中規模改修）、東中学校東校舎棟西側（中規模改修）〕特別教室4教室への新規エアコン設置、トイレの洋式化110基（洋式化率約66%）〕	
	59) 西部地域の学校規模適正化に伴い、受入校となる第十小学校について整備充実を図ります。 〔第十小学校南校舎棟・西校舎棟のトイレの洋式化〕	
(2) 学校の適正規模・適正配置の実施【学務課】		
	60) 令和2年4月から下里小学校を統合する第十小学校において、組織体制の充実を図るとともに、教育環境の整備に取り組みます。 〔令和2年度に第十小学校において教員の加配、交通擁護員の配置やトイレ改修を実施〕	

	61) 令和2年3月末で閉校する下里小学校において、備品整理等を適切に行うとともに、その施設の暫定的な管理を行う。	
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～		
1 生涯にわたる学習活動の充実		
(1) 学習・交流の機会の提供と環境の整備【生涯学習課】		
	62) 市民の生涯学習活動の拠点である生涯学習センターについては、指定管理者の活用を図り、利用しやすい施設づくりのための方策を協議していきます。また、指定管理者制度の特性を生かし、独自の知見等による市民の自主的活動のサポートや良質なホール事業、講座事業の提供を行っていきます。	
	63) 市のホームページ、生涯学習センターのホームページなどを活用して各種情報の提供をするとともに、市民に生涯学習事業を周知するため一括掲載したカレンダー（生涯学習関連事業日程）の発行を継続していきます。また、指定管理者発行の「まろにえ通信」により、新鮮な情報提供を行っていきます。	
2 地域教育力の再構築と地域課題の解決		
(1) 地域教育力の再構築と地域課題の解決【生涯学習課】		
	64) 小・中学生を対象とした体験型事業を指定管理者、文化協会などとともに推進し、子どもたちの可能性を伸ばせるよう努めていきます。 〔田植え・稲刈りなどの体験型事業の実施〕	○
	65) 市民大学事業（中期コース・短期コース）の市民ニーズを反映させた拡充に努めるとともに、受講生らによる自立した地域活動が生まれるよう、継続して支援していきます。 〔市民大学事業（中期コース）15回開催〕	
(2) 放課後子供教室の推進【生涯学習課】		
	66) 平成27年度から小学校13校のうち3校で開始した放課後子供教室は、29年度に3校、30年度に1校を新たに開設しました。令和2年度は未実施校（5校）において、新たな運営方法による試行実施を行っていきます。	○
3 図書館サービスの充実		
(1) 図書館サービスの充実		
a) 資料・情報提供の充実と学習支援【図書館】		
	67) 生活や仕事上の課題解決や学習に役立つ図書館サービスを提供します。また、図書館の利用促進を図るため、アウトリーチ等による未利用者への働きかけを行います。 〔アウトリーチの実施〕	
	68) 図書館全体の蔵書構成を見直し、収集方針に基づき多様な資料を収集・整理・保存します。また、書誌（資料情報）の充実を図ります。 〔中央図書館開館に向けた蔵書の検討と整備、利便性向上のための書誌の充実〕	
	69) 図書館利用に障害のある人も含め、誰もが利用できる図書館サービスを提供します。また、アウトリーチによるニーズの把握と、サービスの検討を行います。 〔ICTの活用方法の検討及び研修、図書館ホームページの充実、アウトリーチの実施〕	
	70) 市民交流と読書推進の場として、図書館を知り・楽しみ・共に考える「図書館フェス」を継続して実施します。また、関連部署（機関）等と連携し、市民の課題解決に役立つ事業を実施します。	
	71) ユニバーサルデザインの考え方に基づく環境整備のための改善を行います。 〔中央図書館大規模改造工事の実施〕	

	<p>b) 地域資料・行政資料の収集・保存【図書館】</p> <p>72) 市に関する資料の収集と保存を継続し、保存に適した環境の整備を図ります。また、関係部署と連携し、行政資料の体系的な収集及び提供を行います。 〔東久留米市立図書館地域資料収集基準に基づく資料の収集・保存、資料の再整理〕</p> <p>73) 市の歴史や文化を市民が語り伝えるオーラルヒストリー事業「語ろう！東久留米」を継続し、記録冊子を発行します。また、地域資料に関する事業を実施します。 〔市制施行50周年に合わせたテーマ設定でのオーラルヒストリー事業の実施〕</p>	
	<p>c) 子ども読書活動の推進【図書館】</p> <p>74) 第三次東久留米市子ども読書活動推進計画」に基づき、子ども読書活動を推進します。</p> <p>75) 読書や図書館利用にハンディキャップのある子どもたちへの取り組みを実施します。 〔読書活動支援に関する専門性の向上、訪問事業の検討・実施、図書館ホームページの充実〕</p>	
	<p>d) 効率的で持続可能な図書館運営の推進【図書館】</p> <p>76) 「今後の東久留米市立図書館の運営方針」に基づき、新たな図書館運営に向けた準備を進めます。 〔次期指定管理者の選定〕</p>	
4	文化財の保護と活用	
	(1) 文化財の調査と保護の推進【生涯学習課】	
	<p>a) 文化財の調査と保護の推進</p> <p>77) 文化財保護意識の普及を図り、郷土への関心と理解を深めるため、文化財説明板の設置及び老朽化した既存の説明板について補修を行っていきます。また、所蔵する古文書や民具等の文化財についても調査・研究を推進します。</p>	
	(2) 文化財の活用と確実な伝承・継承の推進【生涯学習課】	
	<p>78) 無形民俗文化財の継承のため、お囃子の太鼓や衣装などの修繕費の補助や支援に努めます。また、国や都からの補助金の活用などを調査していきます。</p> <p>79) 郷土資料室等の利用し、子どもたちや市民を対象とした企画展示・講座の実施を推進します。 〔市制施行50周年記念写真展、昆虫標本の展示などの実施〕</p> <p>80) 「東久留米市歴史ライブラリー」シリーズの第3巻として、令和2年度は教育の黎明期から現代に至るまでの市域の学校史をまとめた『東久留米の学校史』（仮称）を刊行し、その後も順次、東久留米の歴史や文化財のテーマごとに発刊していきます。</p>	○
5	市民スポーツの振興	
	(1) 市民スポーツの振興	
	a) スポーツ事業の充実【生涯学習課】	
	<p>81) 市民の自主的な取り組みを促進するための各種教室事業や大会事業の充実に、指定管理者や体育協会とともに努めます。</p> <p>82) 障害者スポーツの教室事業などを開催し、普及啓発に努めます。 〔市町村ポッチャ大会の開催〕</p> <p>83) 小学生を対象とし、継続した運動のきっかけ作りや運動能力の向上に資するための事業を推進します。 〔子どもの体力・運動能力向上事業の実施〕</p>	

	b) スポーツ環境の整備【生涯学習課】	
	84) 指定管理者制度を生かし、良質な自主事業の提供などのサービスを一層充実させるとともに、スポーツ推進委員会のさらなる活性化を促し、市民スポーツ団体への支援を継続します。	

オリンピック・パラリンピックの精神を生かした教育の充実		
[学校教育分野]		
	85) 学校ごとに児童・生徒に育てたい資質を明らかにして、「4×4 の取組」に基づいて、多彩なオリンピック教育を計画的に進めます。 [全校がオリンピック・パラリンピック教育実施計画策定▼全校が「学校レガシー」についてホームページで公表]	
	86) オリンピアン・パラリンピアンをはじめとしたスポーツ選手や競技に関わる方々の話を伺ったり、競技の体験や参観をしたりする機会を積極的に設けます。	
	87) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に主体的かつ積極的に関わるよう児童・生徒に促します。 [全小学校の1・2年生は聖火リレーを沿道応援、小学校3年生から中学校3年生まではオリンピック・パラリンピック競技を現地観戦]	
[生涯学習分野]		
	88) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催への機運を高めるための事業を、補助金等を活用しながらさまざまな機会を通じて展開できるよう努めます。 [聖火リレー関連イベント、コミュニティライブサイト]	
	89) 指定管理者のノウハウを生かし、オリンピック、パラリンピアンなどと交流できるような事業を展開していきます。 [オリンピック、パラリンピアンを講師とした教室等を開催]	

※本文の表記について

原則「最新用字用語ブック（第6版）」（時事通信社編）に拠っていますが、一部、固有名詞については原文を生かしています。（例：本文中は「子ども」と表記し、「放課後子供教室」は文科省固有の事業名であるため「子供」を使います）

4 令和2年度評価対象事業の点検評価表

1 対象施策名	《所管課》
I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成 1 個性を認め合う教育の推進 (1) 人権尊重教育の充実 (a) 人権教育の推進	指導室

[] 内は令和元年度重点項目

2 事業計画の内容
1) 教員の人権感覚を高めるため、人権尊重教育推進委員を対象として外部講師を招いて研修会を実施します。 〔研修を業務に生かすことに肯定的な教員の率100%〕
<主な関連事業（令和2年度予算額）> いじめ問題対策事業 434 千円、人権尊重教育事業（予算措置なし）、教育相談事業 23,026 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く。他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》															
<p>◎全校が人権教育全体計画を作成した。</p> <p>◎「人権教育プログラム」または「児童虐待防止研修セット」を全校が活用し、研修会を実施した。</p> <p>◎副校長を対象として、人権教育プログラムを活用した研修を実施した。</p> <p>◎新規採用者及び他地区から異動してきた教員全員に人権リーフレット、しおり、カードを配布し、若手教員研修会等で活用するなど、職層に応じて人権感覚を高める研修を実施した。</p> <p>◎人権教育推進委員会が中心となって、各学校の人権教育の充実を図った。</p>															
《人権教育推進委員会の内容》															
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>月 日</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>書面開催</td> <td>「今年度の人権教育プログラムについて」</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>9月10日（木）</td> <td>さわやか月間作品選定</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>10月1日（木）</td> <td>さわやか月間作品選定</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>1月27日（水）ほか</td> <td>東京都立羽村特別支援学校等研究発表会</td> </tr> </tbody> </table>	回	月 日	内 容	第1回	書面開催	「今年度の人権教育プログラムについて」	第2回	9月10日（木）	さわやか月間作品選定	第3回	10月1日（木）	さわやか月間作品選定	第4回	1月27日（水）ほか	東京都立羽村特別支援学校等研究発表会
回	月 日	内 容													
第1回	書面開催	「今年度の人権教育プログラムについて」													
第2回	9月10日（木）	さわやか月間作品選定													
第3回	10月1日（木）	さわやか月間作品選定													
第4回	1月27日（水）ほか	東京都立羽村特別支援学校等研究発表会													

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎人権教育のあり方について、市立小中学校全校の校長が意識を共有する必要がある。</p> <p>◎小・中学校においては、引き続き、児童・生徒の発達の段階に応じて、社会科、家庭科、特別の教科 道徳、特別活動等の教科等を中心に、学校教育全体を通じて人権の尊重や男女の平等、男女が共同して社会参画することや男女が協力して家庭を築くことの重要性について指導する。</p> <p>◎市立中学校では、保護者や本人の申し出があれば女子のスラックス着用を認めるなど、従前から本人の人権を尊重した対応を行ってきた。人権尊重の考え方や姿勢について、各校の取り組みを相互に知り、自校の取り組みに生かす場を設定したい。</p>

1 対象施策名	《所管課》
I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～ 1 個性を認め合う教育の推進 (1) 人権尊重教育の充実 (a) 人権教育の推進	指導室

2 事業計画の内容
<p>2) 一人ひとりの個性を尊重するため、全校で「人権教育全体計画」を見直し、作成します。また、子どもたちが人権課題の解決に向けた具体的な態度や行動へつなぐことができる人権感覚を身に付けるために、人権尊重推進月間（さわやか月間）の取り組みを全校で実施します。</p> <p>〔人権尊重教育推進委員のさわやか月間への取組認識率100%〕 〔全校朝会の講話もしくは学校だよりによる全児童・生徒への周知100%〕</p> <p><主な関連事業（令和2年度予算額）> いじめ問題対策事業 456 千円、人権尊重教育事業（予算措置なし）、教育相談事業 23,026 千円、音楽鑑賞教室（小）1,693 千円、同（中）1,693 千円、移動教室事業（小）14,979 千円、同（中）13,860 千円、連合作品展事業（予算措置なし）、東京都公立学校美術展覧会事業（予算措置なし）</p>

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》																		
<p>◎児童・生徒の人権感覚を高めるために、11月を市の人権尊重月間「さわやか月間」として、児童・生徒から人権「作文」「標語」「ポスター」を募集し、市内全小・中学校から集まった作品において優秀者を12月に「市民のつどい」で表彰している（令和2年度は中止）。</p> <p>◎「さわやか月間」の取り組みの要項や選考方法について、人権への配慮事項を強調して周知し、人権教育推進委員の人権意識がより高まるよう指導の改善を図っている。</p> <p>◎従来、作品の掲示が市民のつどい開催中に限られていたため、昨年度から駅の市民ギャラリーに入賞したポスターを1週間掲示している。</p>																		
《令和2年度応募作品数一覧》																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">作文</th> <th colspan="2">標語</th> <th colspan="2">ポスター</th> </tr> <tr> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">699</td> <td style="text-align: center;">780</td> <td style="text-align: center;">940</td> <td style="text-align: center;">1,049</td> <td style="text-align: center;">623</td> <td style="text-align: center;">49</td> </tr> </tbody> </table>	作文		標語		ポスター		小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	699	780	940	1,049	623	49
作文		標語		ポスター														
小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校													
699	780	940	1,049	623	49													
計 4,140 作品																		

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎人権教育推進委員会では、人権教育の基礎や人権課題の研修を実施し、その成果を人権教育推進委員が各校の実践や伝達に活用し、人権教育の理念を広げることができた。</p> <p>◎さわやか月間の募集要項に留意事項を明記するなど内容を見直すとともに、児童・生徒への指導内容について各学校に対して指導・助言を行う。</p> <p>◎東京都教職員研修センター人権教育担当を招いて研修を行い、その内容を校内に伝達する。</p> <p>◎市民ギャラリーにポスターだけでなく、標語も掲示することができた。</p>

1 対象施策名	《所管課》
I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～ 1 個性を認め合う教育の推進 (1) 人権尊重教育の充実 (b) 自己肯定感・自己有用感の醸成	指導室

2 事業計画の内容
3) 家庭や地域、関係機関・団体が連携して子どもたちの健やかな成長を見守ることができるよう、学校を公開し、学習成果や表現活動を発表する機会を設定します。 〔全校が学校一斉公開を実施▼全校が連合音楽会・作品展・書写展に参加〕
<主な関連事業（令和2年度予算額）> いじめ問題対策事業 34 千円、人権尊重教育事業（予算措置なし）、教育相談事業 23,026 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う学校の休業要請により、授業時数を確保する必要が生じたため、土曜日の授業を増やした。例年は小学校において年6回以上、中学校において年4回以上の土曜学校公開を実施している。しかし、学校公開については新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点を踏まえ、各学校の規模等に応じて実施の有無を学校で判断した。 ◎運動会や展覧会、合唱コンクール等、各校が学習成果や表現活動を発表する機会は新型コロナウイルス感染症拡大防止を行い、規模を縮小するなどして実施した。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎全校で学習成果や表現活動を発表する機会を引き続き設け、保護者や地域、関係機関・団体と連携して子どもたちの健やかな成長を見守ることができるようにする。

1 対象施策名	《所管課》
I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～ 1 個性を認め合う教育の推進 (1) 人権尊重教育の充実 (b) 自己肯定感・自己有用感の醸成	指導室

2 事業計画の内容
4) 児童・生徒の「自己肯定感」「自己有用感」の育成を図るためにより点や可能性を見付ける活動を進めます。 〔教育課程に「自己肯定感」「自己有用感」についての取り組みを位置付けている学校100%〕 <主な関連事業（令和2年度予算額）> いじめ問題対策事業 456 千円、人権尊重教育事業（予算措置なし）、教育相談事業 23,026 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎全校が「人権教育全体計画」を見直し、作成をした。 ◎児童・生徒の「自己肯定感」「自己有用感」の育成を図るためにより点や可能性を見付ける活動を進めるために、全校が「人権教育年間指導計画」を見直した。 ◎全校において、令和2年度教育課程に「自己肯定感」「自己有用感」についての取り組みを位置付けている。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全国学力・学習状況調査の実施がなかったが、その調査の中で、例年、全国平均より東久留米市の児童・生徒の実態として、「自己肯定感」「自己有用感」が低いデータがある。引き続き、個性を認め合う教育に取り組み、児童・生徒の「自己肯定感」「自己有用感」を高めていく。

5 第2次（有識者）評価者：並木
◎自尊感情の育成は不登校やいじめの防止につながる。教育課程に位置づけるのはもちろんであるが、本当に自尊感情を育てているのか、学校訪問の際に確認してほしい。よく、1人の児童が正解すると学級全員で「合っています。」という学級があるが、このような活動は過度の同調意識を育てるだけで、自尊感情や自己有用感には育たない。 周りの子どもと異なる子どもを大切にす学級づくりをすすめて、自尊感情、自己有用感を育ててほしい。引き続きこの事業を継続していただきたい。

1 対象施策名	《所管課》
I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～ 1 個性を認め合う教育の推進 (2) 不登校問題への対応 (a) 教育相談体制の充実	指導室

2 事業計画の内容
5) 不登校の児童・生徒一人ひとりに寄り添った指導の充実を進めるため、より分かりやすい個別支援シートを作成します。 〔個別支援シートの見直し〕
<主な関連事業（令和2年度予算額）> いじめ問題対策事業 434 千円、人権尊重教育事業（予算措置なし）、教育相談事業 23,026 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎各学校は、各月で欠席数の累計が10日以上となった児童・生徒について一覧表にまとめ、翌月の5日までに指導室に報告した。報告を挙げている全ての児童・生徒について各学期末までに個別支援シートを作成し、不登校の児童・生徒についての要因を明らかにして、適切な支援策について検討することができた。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎各校における不登校の児童・生徒の情報を学校と教育委員会が共有し、直接、教育委員会に問い合わせがあった案件についても迅速に対応することができ、保護者から信頼を得ることができている。 ◎不登校についてはいじめや複数の要因など、個に応じて様々あるため、個別支援シートを活用し、関係機関と連携しながら不登校傾向の早期発見・対応を今後も推進していく。

1 対象施策名	《所管課》
I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～ 1 個性を認め合う教育の推進 (2) 不登校問題への対応 (a) 教育相談体制の充実	指導室

2 事業計画の内容
6) スクールカウンセラーを配置し、小学校5年生、中学校1年生全員の面接を実施します。 〔全校で全員面接実施〕
<主な関連事業（令和2年度予算額）> いじめ問題対策事業 434 千円、人権尊重教育事業（予算措置なし）、教育相談事業 23,026 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/（-）は予算ゼロ事業/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎東京都の健全育成に係る取り組みに沿って、市内小中学校全校において、小学校5年生、中学校1年生全員の面接を実施した。それにより、小学校5年生においては思春期における心のケアにつながったり、中学校1年生においては、中学校生活での悩みや不安感を和らげたりすることなどにつながっている。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎担任の教員だけでは把握できない情報等についても把握することができ、学級経営や個別の指導に生かすことができている。他の学年で困り感をもつ児童・生徒についても、情報の把握を行えるようにしていく。
◎本市においては、依然、不登校の児童・生徒数は減っておらず、喫緊の課題となっている中で、スクールカウンセラー（SC）との面接で得た情報は、学校全体で共有し、不登校からの復帰に向けて組織的に取り組んでいく必要がある。

1 対象施策名	《所管課》
I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～ 1 個性を認め合う教育の推進 (2) 不登校問題への対応 (a) 教育相談体制の充実	指導室

2 事業計画の内容
7) 国・都・市の教育相談体制を紹介し、子どもたち自身の困り感に応じた教育相談体制があることを周知します。 〔関係資料を全児童・生徒に配布〕 <主な関連事業（令和2年度予算額）> いじめ問題対策事業 434 千円、人権尊重教育事業（予算措置なし）、教育相談事業 23,026 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎各学期末に長期休業中における生活指導についての通知を定例校長会で説明し、確実に行われるようにしている。また、本市における教育相談機関を資料にまとめ、市内の全児童・生徒に配布している。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎依然として、長期休業前後における未成年の自殺に関する事案が後を絶たない。本市においては自殺に至ったケースはないが、今後も児童・生徒が困ったり、悩んだりした際に、学校以外でも気軽に相談ができるような環境づくりを推進するため、今後も継続して学校での指導や、教育委員会からの啓発を行っていく。

1 対象施策名	《所管課》
I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～ 2 規範意識や他人への思いやりなど豊かな心を育む教育の推進 (1) 道徳教育の充実 (a) 規範意識と豊かな人間関係を育む教育	指導室

2 事業計画の内容
8) 道徳教育の充実に向け、道徳教育全体計画を見直し、作成します。 〔全校が新学習指導要領に基づき道徳教育全体計画に学校の道徳教育の重点目標を明示〕
<主な関連事業（令和2年度予算額）> いじめ問題対策事業 434 千円、人権尊重教育事業（予算措置なし）、教育相談事業 23,026 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎市立小・中学校全校が道徳教育全体計画、年間指導計画の見直しを行った。 ◎平成29年度の東京都道徳教育推進拠点校であった第三小学校の研究を受け、別葉（道徳と各教科等との関連が分かる補助資料）の作成に取り組む小学校が3校、中学校が4校となった。 ◎平成30年度に西中学校が東京都教育委員会から道徳教育推進拠点校の指定を受け、道徳における評価のあり方について研究を進めた。研究の成果を、平成31年2月に実施した授業改善研究会全体会において、市内全教員に周知した。西中学校の研究を受け、評価についての校内研究会を開くなど、評価方法の研究をする学校があった。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎現行の新学習指導要領の全面実施が始まり、これまでの取り組みの成果を各学校で活用する。

1 対象施策名	《所管課》
I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～ 2 規範意識や他人への思いやりなど豊かな心を育む教育の推進 (1) 道徳教育の充実 (a) 規範意識と豊かな人間関係を育む教育	指導室

2 事業計画の内容
9) 保護者・地域・関係諸機関と連携し、社会や家庭、学校でのルールを守ることの大切さを教え、必要に応じて毅然とした生活指導を進め、規範意識の醸成を図ります。 〔セーフティ教室・道徳授業地区公開講座の保護者参加率〕
<主な関連事業（令和2年度予算額）> いじめ問題対策事業 434 千円、人権尊重教育事業（予算措置なし）、教育相談事業 23,026 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、土曜授業を例年どおりに公開することが難しい状況にあったが、各学校においては日常の児童・生徒の姿や学校の教育活動を公開するため公開の形態を変更し、ICT機器を活用して配信を行うなどの工夫をした。 ◎道徳授業地区公開講座を実施できなかった学校は、通常道徳授業の様子等を地域住民や保護者に周知した。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めつつ、全校で道徳授業地区公開講座を実施し、保護者や地域と意見交換しながら、学校と家庭・地域社会が一体となって児童・生徒の豊かな心を育成していく。

1 対象施策名	《所管課》
I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～ 3 いじめ問題への対応 (1) いじめ問題への対応 (a) いじめ防止対策推進基本法に基づいた取り組みの推進	指導室

2 事業計画の内容
10) 全ての学校においていじめアンケートを実施し、児童・生徒の現状を把握します。いじめの未然防止、早期発見・早期対応に努めるため、いじめの適正な把握に向けた研修を実施するとともに、いじめの解消率の維持に努めます。 [いじめの発生率の学校間格差を前年度よりも縮小▼いじめ解消率90%以上の維持▼全校がSNS学校ルールを策定]
<主な関連事業（令和2年度予算額）> いじめ問題対策事業 434 千円、人権尊重教育事業（予算措置なし）、教育相談事業 23,026 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎若手教員育成研修や生活指導主任研修において、いじめ問題をテーマにした研修を実施した。特に生活指導主任研修では、ふれあい月間における調査結果を基に、各学校のいじめの実態の分析及び検証を行った。 ◎いじめの発生率については小学校では5%台から36%台後半の学校があり、中学校では0.4%台から3%台後半の学校があった。この結果から、いじめの発生に関する学校間の捉え方の違いにおける差が令和元年度と比較して縮まったと言える。 ◎各学校においてSNS学校ルールの改定の見直しを行ない、年度末までに改定を行った。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎令和2年度は、令和元年度と比較していじめの認知件数が減少した。これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止における対策として、児童・生徒の関わり合いが減ったことによる影響であると考えられる。具体的には、年度当初の臨時休業や分散登校において児童・生徒の関わり合いが減ったこと、学校再開後において授業中の学び合い等の児童・生徒の交流が減ったことなどが挙げられる。しかし、2学期以降については、学校における生活様式が例年に近い形に戻り始めると、各学校でのいじめの認知が増えた。 ◎いじめの解消については表出しなくなってから3カ月を経過したものとしているため、いじめの認知が比較的遅かった令和2年度は経過期間を迎えていない案件が多く、解消率が低くなっていると考えられる。 ◎いじめに関することは、中・長期的な取り組みであり、かなり労力もかかることから、未然防止、早期発見を今後も最優先事項として、各学校に指導していく。 ◎新型コロナウイルス感染症による諸影響により、例年と比較して、児童・生徒及び保護者の心身の負担が大きく、関わり合いにおけるトラブルに発展しやすい状況がある。そこで、引き続き、丁寧に児童・生徒の様子を把握し、指導及び支援を行う関係諸機関と連携するなどして、児童・生徒の心のケアに努めるよう各学校に指導していく。 ◎SNS学校ルールの改定については、今後も、各校において、定期的にルールの見直しを図ることが必要である。

1 対象施策名	《所管課》
I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～ 3 いじめ問題への対応 (1) いじめ問題への対応 (a) いじめ防止対策推進基本法に基づいた取り組みの推進	指導室

2 事業計画の内容
1 1) 全ての学校において、いじめ問題に対する子どもたちの主体的な取り組みを積極的に支援します。 [全校が学校いじめ対策基本方針の策定・見直し▼児童・生徒によるいじめ問題への取組事例を紹介]
<主な関連事業（令和2年度予算額）> いじめ問題対策事業 434 千円、人権尊重教育事業（予算措置なし）、教育相談事業 23,026 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎全小・中学校に対して、教育課程の編成の際にいじめ対策基本方針の見直しを行い、「いじめに関する授業の年3回以上の実施」「教員を対象としたいじめ問題に関する研修の年3回の実施」について、いじめ対策基本方針に盛り込むよう指導し、教育委員会への提を求めた。</p> <p>◎生活指導主任研修は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、集合型ではなく書面開催とした。研修は、各校のいじめ問題への取り組みについて確認・検討させる課題を呈し、自校の取り組みについて見直す機会とした。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎全校において、いじめにおける危機意識を高めるための取り組みを実施しているが、今後もいじめに関する人権的な感覚を磨いていくためにも、いじめ対策基本方針を校内で共通理解をもち、指導ができるようにしていく必要がある。</p> <p>◎今後も生活指導主任を中心に各校のいじめ問題に対する取り組みが推進されるよう、生活指導主任研修の内容を充実させていく。</p>

5 第2次（有識者）評価：並木
<p>◎各学校でいじめ対策基本方針を策定しているところである。しかし、携帯電話が小学生にも普及している現状があり、いじめの様態も大変複雑になっている。親にも話せないいじめが、どのような児童・生徒の学校での変容につながるのか、把握できる教師の力量を高める工夫を各学校でしてほしい。</p> <p>また、今後も生活指導主任研修等で、いじめの様態の情報交換を進めてほしい。本来は正義感の強い児童・生徒を育てることが重要に感じる。しかし、人のために何かをすることが自分の損になるという考えが以前より強くなっているようにも感じるので、児童・生徒の正義感を高める取り組みも道徳の授業等を中心に進めてほしい。この事業の継続をお願いしたい。</p>

1 対象施策名	《所管課》
I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～ 4 生涯にわたって育む健やかな体づくり (1) 体育・健康に関する教育の充実 (a) 体力向上に関する指導の充実	指導室

2 事業計画の内容
1 2) 目標を定めて、体力づくりや基礎体力及び運動能力の向上を図る指導方法の工夫を進められたかを検証します。 〔教育課程届に体力向上の取り組みを位置付け▼体力調査の結果、体力向上推進優秀校の実践紹介〕 <主な関連事業（令和2年度予算額）> 定期健康診断事業（小）11,723千円、同（中）9,647千円、学校医配置事業（小）25,135千円、同（中）13,536千円、口腔衛生指導事業984千円、水泳活動支援事業（プール指導補助員）（小）1,037千円、中学生「東京駅伝」事業288千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎令和3年度の教育課程の編成に向けて、全小・中学校に対して体力向上の重点項目を設定するように指導した。令和3年度は、全ての学校において、運動の日常化に加え、基礎体力の向上に取り組んだ。 ◎南中学校（コーディネーショントレーニング地域拠点校）における令和2年度の取り組みは、『アクティブプラン t o 2 0 2 0』総合的な子供の基礎体力向上方策（第3次推進計画）実践事例集（令和3年2月東京都教育委員会）に掲載されたことで市内外に周知できた。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎令和3年度はオリパラ教育の最終年である。これまで各校においてオリパラ教育の一つとして構築した、「学校レガシー」や「一校一取組」の実践等を継続して、体力向上を図るよう内容の見直しを行っていく。

1 対象施策名	《所管課》
I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～ 4 生涯にわたって育む健やかな体づくり (1) 体育・健康に関する教育の充実 (b) 学校における食育の推進と学校給食の充実	指導室 学務課

2 事業計画の内容
1 3) 学校給食への地場産農産物の活用を引き続き図ります。 〔地場産農産物のさらなる活用に向け、農業政策を所管する産業政策課と連携し、学校給食担当職員と地場産農産物の生産者との懇談の場を設置〕
<主な関連事業（令和2年度予算額）> 予算措置なし

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎学校給食において引き続き地場産農産物の活用を図るとともに、12月2日（水）には「くるめ産給食の日」を実施した。当日は地場産野菜をふんだんに用いた共通献立の給食を市内小中学校で提供し、市長、教育長から、地場産野菜活用の取組や健康的な食生活の重要性に関するメッセージを児童生徒全員に配布し、周知を行った。</p> <p>◎学校給食担当職員と地場産農産物の生産者との懇談の場については、新型コロナウイルス感染症の影響から実施できなかったが、産業政策課を通じて意見聴取を随時実施した。</p> <p>◎学務課では、農業委員会研修会における生産者への周知や、日々の業務における生産者と各校栄養士や学務課栄養士との間の意見交換など、継続的にコミュニケーションを図っている。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎引き続き、地場産農産物の活用を図るため、産業政策課とも連携し地場産農産物の生産者との懇談の場を設置するとともに、日々の業務上においても意見交換等を行っていく。

1 対象施策名	《所管課》
I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～ 4 生涯にわたって育む健やかな体づくり (1) 体育・健康に関する教育の充実 (b) 学校における食育の推進と学校給食の充実	学務課

2 事業計画の内容
1 4) 「給食の安全・安心の継続」を目的として、引き続き、「東久留米市立小学校給食調理業務委託推進計画」に基づき、小学校給食の調理業務委託を推進します。 〔令和元年に行った計画の見直しに沿った安定的な調理体制の整備のため、第七小学校プラットフォームの実施設計を行う〕 ＜主な関連事業（令和2年度予算額）＞ 小学校給食調理業務委託事業 197,695 千円、小学校給食配送事業 25,064 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：前進》
◎令和元年度に「東久留米市立小学校給食調理業務委託推進計画」の見直しを行い、安定的な調理体制の整備のため、令和4年度から調理業務委託の推進を図るとともに、親子調理方式の組み替えを実施することとなった。令和2年度は第七小学校プラットフォームの実施設計を行うとともに、親子調理方式の組替に伴い必要となる調理環境の整備やスケジュール等についての検討を行った。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎アレルギー対応や食中毒対応、職員の感染症罹患時の業務体制の維持等、将来にわたる安定的な調理体制の確立によって、児童に安全・安心な給食を継続的に提供していくため、令和元年7月の見直しの内容に沿って、小学校給食の調理環境を整備し、委託による調理体制の弾力化を図る。

1 対象施策名	《所管課》
I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～ 4 生涯にわたって育む健やかな体づくり (1) 体育・健康に関する教育の充実 (c) 心身の健康の保持増進に関する指導の充実	指導室

2 事業計画の内容
15) 薬物乱用防止教室や禁煙キャラバン、SOSの出し方教育など、子どもたちの実態や発達段階に応じて、心身の健康の保持増進に関する指導の工夫を進めます。 〔全校で「薬物乱用防止教室」「禁煙キャラバン」「SOSの出し方教育」を実施〕
<主な関連事業（令和2年度予算額）> 予算措置なし

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎市内全小・中学校で、薬物乱用防止教室や禁煙キャラバン、SOSの出し方教育などを教育課程に位置付け、心身の健康の保持増進に関する指導を行っている。 ◎令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、第4学年を対象とした禁煙キャラバンの実施を見合わせ、令和3年度に第5学年児童も対象として実施できるよう関係機関と調整した。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎犯罪の低年齢化や凶悪化が見られる現代社会において、本市では未成年による薬物等に関する犯罪や、自殺等の案件は発生していない。今後も、児童・生徒の心身の健康の保持増進を推進していくため指導の充実を図っていくとともに、学校公開の機会を生かして、各家庭や地域に啓発していく。 ◎令和3年度は、第4学年及び第5学年を対象に禁煙キャラバンを行い、全児童が禁煙について学ぶ機会を保障する。

1 対象施策名	《所管課》
I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～ 4 生涯にわたって育む健やかな体づくり (1) 体育・健康に関する教育の充実 (c) 心身の健康の保持増進に関する指導の充実	学務課

2 事業計画の内容
16) 健康相談・保健指導を重視し、養護教諭を中心に健康相談事例の共有を進めます。 〔学校保健部会を定期開催〕
<主な関連事業（令和2年度予算額）> 予算措置なし

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎各校養護教諭及び学務課職員が出席し、小中学校保健部会を毎月開催した。 ◎事務的な連絡の他、情報交換や小中学校別の部会を開催するなど、事例の共有に努めた。 ◎新型コロナウイルス感染症についても、情報や各校の対策事例等の共有を実施した。 ◎保健指導の充実に向け、研修会や視察等を実施した。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎引き続き取り組みを進め、心身の健康の保持増進に関する指導の充実を目指す。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅱ 確かな学力の育成～学力向上～ 1 確かな学力の育成 （1）知識及び技能の確実な習得 （a）各種学力調査の活用	指導室

2 事業計画の内容
17) 国や東京都、本市独自の学力調査の結果分析等により、各学校の学習指導の成果と課題を明確にして授業改善推進プランを作成し、基礎的・基本的な知識・技能を着実に習得できる授業への改善を図るとともに、分布や伸び率について、市全体とともに学校ごとの結果を公表します。 〔市の学力調査結果を公表▼授業改善推進プランを全校策定し、公表〕 <主な関連事業（令和2年度予算額）> 学力パワーアップサポート事業（学力パワーアップサポーター報酬・学力調査委託）（小）（中）21,681千円、学校図書館運営支援事業（小）10,366千円、同（中）5,941千円、教育振興事務（蔵書管理システム設計委託・電子計算機借り上げ料など）（小）4,536千円、同（中）4,257千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、「全国学力・学習状況調査」及び「児童・生徒の学力向上を図るための調査」は中止となった。 ◎各校においては、令和元年度2月に実施した学力定着度調査の結果及び日頃の授業評価を基に授業改善推進プランを作成した。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎市で行っている学力調査について、全国の結果と本市の結果を比較すると、本市は得点率で小2の国語で2.2ポイント、算数で2ポイント、小4の国語で4.3ポイント、算数で5.6ポイント全国を下回るなど、小学校低学年の学力の定着が十分ではない。また、いずれの調査においても無回答率が高い。そこで、特に小学校低学年について、東京ベーシック・ドリル等を活用して基礎的・基本的な内容の定着を図っていく必要がある。小学校低学年の学力の定着が十分でないことや、いずれの調査においても無回答率が高いことから、東京ベーシック・ドリル等を活用して基礎的・基本的な内容の定着を図っていく必要がある。 ◎学力向上指導員事業を充実させるために、全校に「学力パワーアップサポーター事業」として、週3日×5時間配置する。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅱ 確かな学力の育成～学力向上～ 1 確かな学力の育成 (1) 知識及び技能の確実な習得 (b) 基礎的・基本的な学力の定着と学ぶ意欲の向上	指導室

2 事業計画の内容
18) 習熟度別指導等により、反復学習や前の学年までの内容に立ち戻っての基礎・基本の学習を徹底します。
<主な関連事業（令和2年度予算額）> 学力パワーアップサポート事業（学力パワーアップサポーター報酬・学力調査委託）（小）（中） 21,681千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎全小学校の第2学年から第6学年までを対象に6月、1月に小学校算数の診断シートによる実態把握及び効果検証を実施した。また、中学校全学年でも同様に、小学校算数及び中学校数学の診断シートによる実態把握及び効果検証を実施した。</p> <p>◎成績上位層（A層）、中間層（B層）、下位層（C層）のうち、A層について、6月及び1月の実施結果を比較すると、小学校第2学年で10ポイント、第3学年で25.2ポイント、第4学年で18.9ポイント、第5学年で9.0ポイント、第6学年で17.7ポイント、中学校第1学年で11.6ポイント、第2学年で19.4ポイント、第3学年で8.5%それぞれ正答者の割合が増えた。また、B層について、6月及び1月の実施結果を比較すると、小学校第2学年で7.5ポイント、第3学年で14.49ポイント、第4学年で12.9ポイント、第5学年で4.8ポイント、第6学年で7.8ポイント、中学校第1学年で3.28ポイント、第2学年で5.4ポイント、第3学年で7.2ポイントそれぞれ正答者の割合が減った。C層について6月及び1月の実施結果を比較すると、小学校第2学年で3.0ポイント、第3学年で10.3ポイント、第4学年で5.49ポイント、第5学年で5.5ポイント、第6学年で9.8ポイント、中学校第1学年で8.1ポイント、第2学年で3.47ポイント、第3学年で1.8ポイントそれぞれ正答者の割合が減った。これらの数値はC層からB層、B層からA層に移行した児童・生徒がいることを示しており、確実に全体的に基礎的・基本的な学習内容の定着が図られた。</p> <p>◎学力向上指導員を拡充し、学力パワーアップサポーターとして全校に週3回、1回あたり5時間配置する。</p> <p>◎全小学校の第2学年から第6学年までと中学校全学年で、6月及び1月に小学校算数及び中学校数学の診断シートによる実態把握及び効果検証を実施する。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎学力向上指導員を拡充し、学力パワーアップサポーターとして全校に週5回、1回あたり3時間配置する。</p> <p>◎全小学校の第2学年から第6学年までと中学校全学年で、6月及び1月に小学校算数及び中学校数学の診断シートによる実態把握及び効果検証を実施する。</p>

1 対象施策名	《所管課》
Ⅱ 確かな学力の育成～学力向上～ 1 確かな学力の育成 (1) 知識及び技能の確実な習得 (b) 基礎的・基本的な学力の定着と学ぶ意欲の向上	指導室

2 事業計画の内容
19) 外部人材を活用し、基礎学力の補充の機会を充実させ、あきらめずに問題に取り組む姿勢を育てます。 〔学力パワーアップサポーターの活用状況▼国学力調査における無回答率6%以下〕 <主な関連事業（令和2年度予算額）> 学力パワーアップサポート事業（学力パワーアップサポーター報酬・学力調査委託）（小）（中） 21,681千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎学力パワーアップサポーターは全校に週3回、1回あたり5時間配置した。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎引き続き、学力パワーアップサポーターを活用して、児童・生徒一人ひとりに合わせた基礎学力の補充の機会を設けていく。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅱ 確かな学力の育成～学力向上～ 1 確かな学力の育成 (1) 知識及び技能の確実な習得 (b) 基礎的・基本的な学力の定着と学ぶ意欲の向上	指導室

2 事業計画の内容
20) 東京都の理科教育支援事業を活用し、知的活動の基盤となる知的好奇心を刺激する取り組みを推進します。 〔科学実験教室を全小学校で開催▼小学生科学展に全校が応募▼研究奨励校による理数教育研究〕 <主な関連事業（令和2年度予算額）> 理科教育支援推進事業 5,000 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎小学校全校で、科学実験教室を開催した。 ◎東京都の小学生科学展には全校から計50作品程度の応募があった。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎令和3年度についても、全小学校において科学実験教室を開催する。 ◎第五小学校が本市の研究推進校として、理科教育の研究に引き続き取り組む予定である。研究主題として、「より良い問題解決を求めて学び合い、学びを深める子どもの育成～主体的・協動的な理科授業を通じて～」を掲げ、取り組んだ内容について市内に還元していく。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅱ 確かな学力の育成～学力向上～ 1 確かな学力の育成 (2) 思考力・判断力・表現力の育成 (a) ICT機器活用等による多様な指導方法の工夫	指導室

2 事業計画の内容
21) ICT機器の活用を進めるためにプログラミング教育・ICT機器活用の研修を実施します。 〔プログラミング教育・ICT機器活用研修の実施〕
<主な関連事業（令和2年度予算額）> 教育振興事務（蔵書管理システム設計委託・電子計算機借り上げ料など）（小）4,536千円、同（中）4,257千円、プログラミング教育推進事業（小）500千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：前進》
◎8月24日（月）に第三小学校パソコンルームを会場にICT機器活用研修を開催した。ICT機器の活用に苦手意識をもつ教員や初任者の教員が参加した。当日は本市教育センター情報教育支援員が講師となり、書画カメラの利用方法やタブレット端末の活用方法、プログラム等の紹介などを学んだ。 ◎研修後のアンケートで「研修内容を業務に生かしたいか」との質問に対し、肯定的に回答した内容が全体の8割以上だった。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎令和元年度末に実施した教育の情報化に関する調査に係る教員のICTの活用力を問う設問において、90%近くの教員が効果的な活用についての肯定的回答を行っており、各校の教員がICT機器の活用に対する姿勢がとても前向きであることが分かった。今後は小・中学校でプログラミング教育が実施されることから校内外において研修等に積極的に参加し、各校において確実に実施することができるようにしていく。

5 第2次（有識者）評価：廣嶋
◎教員の多くがICT機器活用に対する姿勢が前向きであるとの回答がある。GIGAスクール構想がスタートし、学校での児童・生徒の情報端末の活用も順調に進んでいるようである。ICT機器活用研修も操作型の研修ではなく、授業での活用を促進し、実践事例を集約し拡大を図る方向で進めることが求められる。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅱ 確かな学力の育成～学力向上～ 1 確かな学力の育成 (2) 思考力・判断力・表現力の育成 (a) ICT機器活用等による多様な指導方法の工夫	指導室

2 事業計画の内容
22) 一人ひとりの子どもたちの能力や特性に応じた「個別学習」や、子どもたちが教え合い学び合う「協働学習」など、多様な指導方法の工夫を進めます。 〔教育課程に「主体的・対話的で深い学び」に関連した取り組みについて位置付けている学校100%〕
<主な関連事業（令和2年度予算額）> 予算措置なし

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎令和2年度教育課程に「主体的・対話的で深い学び」に関連した取り組みについて、全校が位置付けを行った。 ◎新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、他者との対話的な活動を行うことに一部制限があったが、各校においてその中でできることを考え実践した。 ◎指導室訪問等の学校訪問では、各校における新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策の下で行う、付箋を活用した対話的活動や机の向きを変えず少人数で行う対話的活動等の工夫が見られた。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎各校が授業改善を進めている。 ◎各校の児童生徒の実態に応じ、単元内の、どこでどのような活動を取り入れるかを検討する必要がある。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅱ 確かな学力の育成～学力向上～ 1 確かな学力の育成 (2) 思考力・判断力・表現力の育成 (b) 小中連携による系統的な指導の推進	指導室

2 事業計画の内容
23) 小・中学校の教員が互いに学習指導面及び生活指導面での情報を共有する場を設け、相互の連携を強化します。 〔全校が小・中連携の日を実施▼教育課程に小中連携に関連した取り組みについて位置付けている学校100%〕
<主な関連事業（令和2年度予算額）> 予算措置なし

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎令和2年度教育課程に小・中連携に関連した取り組みについて、全校が位置付けを行った。</p> <p>◎学校間の連携については小学校から中学校への円滑な移行を図るため、小・中学校の教員の交流や小学生と中学生の直接交流を実施した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、各中学校区において開催時間や内容等を工夫して行った。</p> <p>第1回は6月に行い、小学校の教員がその小学校の卒業生が進学した中学校を訪問し、授業を参観した後に小学校と中学校の教員が児童・生徒の情報交換や健全育成について話し合った。第2回は11月に行い、小学校の児童が進学予定の中学校を訪問し、中学校の生活について説明を受けた。生徒会等が運営を務めた。</p> <p>◎小学校第6学年児童が中学校を訪問し、中学校入学前に中学生と直接交流し、中学校生活を理解する機会をもつことが進学への不安を軽減するなど、中1ギャップの解消に効果を発揮している。</p> <p>◎小・中連携による学力向上の取り組みとして、市学力調査の結果を進学先中学校と共有した。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎中学校区ごとの実態に即した、さまざまな取り組みを行っている。中学校区間での情報共有は進んでおり、教務主任研修や生活指導主任研修の場を活用する体制を継続する。</p> <p>◎小・中連携による学力向上の取り組み、教育課程に関する共通の取り組みを積極的に進めていくことができるように、働きかけていく。</p> <p>◎令和2年度の取り組みを生かし、今後も新しい学校様式に則した内容での小・中連携を工夫して行っていく。</p> <p>◎令和3年度に行う小・中連携の日については、第1回及び第2回にはいずれかを小学校、他方を中学校で授業研究を行い、異校種の教員が授業を見る場及び協議会を設けるとともに、第1回には生活指導面での情報を共有する場を、第2回には学習指導面での情報を共有する場も設ける。</p>

5 第2次（有識者）評価：廣嶋
◎小・中連携の日については、授業研究の実施を視野に進めている点を評価したい。それぞれの授業を小・中合同で参観し、協議を行うことによって、違いや接続のポイントが理解できるようになる。学校間の実態に応じて小・中学校の合同授業や教師による乗り入れ授業などにも着手し、小・中学校の教員が協働して児童・生徒の成長に尽力することができるよう期待したい。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅱ 確かな学力の育成～学力向上～ 1 確かな学力の育成 (2) 思考力・判断力・表現力の育成 (b) 小・中連携による系統的な指導の推進	指導室

2 事業計画の内容
24) 小・中学校の教員が、互いの授業の様子を参観し合う場を設け、系統的な学習指導のあり方の共有に努めます。 〔「小・中連携の日」における授業参観の場の設定〕
<主な関連事業（令和2年度予算額）> 教員研修事業 1,375 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎令和2年度の授業改善研究会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、小・中学校別に年2回開催し、授業研究や研修を行った。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎小・中で授業を見合う機会を継続し、学力向上の取り組みを積極的に進めていくことができるように、働きかけていく。 ◎授業改善研究会については、主宰が校長会から教育委員会に移管したため、これまで教育委員会が主宰してきた。しかし、移管当初の予定どおり、校長会の主宰へと移管する。なお、主宰については、令和3年度は教育委員会、令和4年度は教育委員会及び校長会の共同、令和5年度以降は校長会とすることを校長会と合意の上決定している。 ◎授業改善研究会で行う研究は、校種ごとに教科等の内容について、小・中学校間における系統的な視点をもって行うものとする。なお、今後の小・中連携事業については、別途教育委員会にて推進していく。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅱ 確かな学力の育成～学力向上～ 1 確かな学力の育成 (3) 主体的に学習に取り組む態度の育成 (a) 家庭学習の積極的な展開	指導室

2 事業計画の内容
25) 家庭学習の習慣化を図るため、家庭学習をどのように促しているか、学校間で共有します。 〔副校長会での情報共有の実施〕
<主な関連事業（令和2年度予算額）> 予算措置なし

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎副校長研修会で、家庭学習の習慣化を図るための取り組みについて取り上げた。その中で、令和2年度は特に、年度当初の臨時休業期間中の学習保障のために各校が工夫していたこと（課題を直接各家庭に教員がポスティングしたり児童・生徒玄関の下駄箱を活用して保護者に受け取りや提出をしてもらったりした。課題を行いやすくするために動画を作成・配信した。家庭でオンライン学習ができるようにした。時間割を作成・提示した。等）を共有できた。
◎臨時休業期間中に、学校と児童・生徒及び家庭とのつながりを保つために、地元のラジオ局の協力を得て、全小学校にラジオ放送を通して教員から声を届けた。その際に、家庭学習について話をしていた教員がいた。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎家庭での学習方法が分からない児童・生徒がいるので、引き続き児童・生徒だけでなく、家庭にも周知し、協力を仰ぐ必要がある。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅱ 確かな学力の育成～学力向上～ 1 確かな学力の育成 (3) 主体的に学習に取り組む態度の育成 (a) 家庭学習の積極的な展開	指導室

2 事業計画の内容
26) 学校便りや保護者会、面談等で、各種学力調査の結果を周知します。 〔周知を実施した学校100%〕
<主な関連事業（令和2年度予算額）> 予算措置なし

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎国・都の学力調査が中止になったため、情報発信を行えなかった。 ◎市の学力調査の結果について、学校だより等で結果を周知するよう指導した。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎学校が地域や家庭と連携をするためには学校の特色や取り組みについて理解を得て、協力を仰ぐ必要がある。今後も地域や家庭に対して公表や説明を継続していく。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅱ 確かな学力の育成～学力向上～ 1 確かな学力の育成 (3) 主体的に学習に取り組む態度の育成 (b) 学校図書館の活用と充実	指導室

2 事業計画の内容
27) より魅力的な学校図書館づくりに向け、全小・中学校に学校司書を配置します。 〔司書配置日の利用者数▼学校図書蔵書数の標準冊数に対する充足率の向上〕
<主な関連事業（令和2年度予算額）> 学校図書館運営支援事業（小）10,366千円、同（中）5,941千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》																														
◎全小・中学校に週に1回学校司書を配置した。 ◎学校司書の主任にも、学校図書館研修の内容を伝え、研修で学んだことを学校司書にも伝わるようにした。 ◎学校図書蔵書数の標準冊数に対する充足率について、小学校では105.5%、中学校では98.1%であった。																														
《司書配置日の利用者数と貸出冊数》																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月1日 ～8月7日</th> <th>8月17日 ～9月30日</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>0</td> <td>273</td> <td>4,035</td> <td>8,363</td> <td>8,509</td> <td>7,141</td> <td>5,894</td> <td>5,853</td> <td>4,931</td> </tr> <tr> <td>貸出冊数</td> <td>0</td> <td>741</td> <td>3,941</td> <td>9,925</td> <td>9,272</td> <td>8,916</td> <td>6,993</td> <td>6,863</td> <td>5,359</td> </tr> </tbody> </table>	月	4月	5月	6月	7月1日 ～8月7日	8月17日 ～9月30日	10月	11月	12月	1月	利用者数	0	273	4,035	8,363	8,509	7,141	5,894	5,853	4,931	貸出冊数	0	741	3,941	9,925	9,272	8,916	6,993	6,863	5,359
月	4月	5月	6月	7月1日 ～8月7日	8月17日 ～9月30日	10月	11月	12月	1月																					
利用者数	0	273	4,035	8,363	8,509	7,141	5,894	5,853	4,931																					
貸出冊数	0	741	3,941	9,925	9,272	8,916	6,993	6,863	5,359																					

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎学校司書を全校に配置することで学校図書館が整理されるとともに、時期に合わせた本の紹介や飾り付けが可能となっている。引き続き、学校司書を活用して魅力的な学校図書館づくりを目指す。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅱ 確かな学力の育成～学力向上～ 1 確かな学力の育成 (3) 主体的に学習に取り組む態度の育成 (b) 学校図書館の活用と充実	指導室

2 事業計画の内容
28)「第三次東久留米市子ども読書活動推進計画」に基づき、不読者層の解消に向けた取り組みを全校で推進します。 〔「東久留米の道標（推薦図書）」リストの作成〕 <主な関連事業（令和2年度予算額）> 学校図書館運営支援事業（小）10,366千円、同（中）5,941千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎学校図書館研修を年2回開催し、本市の学校図書館の運営について共通理解を深めることができた。 ◎第1回の学校図書館研修では、学校図書館の活用について考えたり東久留米の道標に掲載する本の分類や種類についての意見を出したりした。 ◎第2回の学校図書館研修では、第三次東久留米市子ども読書活動推進計画を示し、学校としてできることを考えた。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎市内全校司書配置6年目に当たる令和2年度当初に学校図書館を活用した活動の事例を紹介し、全校の学校図書館の質的な向上を図る。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅱ 確かな学力の育成～学力向上～ 2 日本人としての自覚と豊かな国際感覚をもつ人材の育成 (1) グローバルに活躍できる人材の育成 (a) 伝統と文化の理解の促進	指導室

2 事業計画の内容
29) 日本の伝統と文化に関わる学習内容を積極的に取り入れた授業を行います。 〔教育活動協力者を活用している学校100%〕
<主な関連事業（令和2年度予算額）> 教育活動支援事業（小中）、1,023千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎全小・中学校において教育活動協力者の協力を得て、伝統や文化の理解を促進する内容の授業を行った。〔教育活動協力者を活用している学校100%〕
◎第六小学校では、国際的にも活躍しているチェロ奏者、フルート奏者、クラリネット奏者、トロンボーン奏者、ピアノ奏者を講師に迎え、楽曲や楽器の紹介と外国の文化・歴史との関わりの説明を受けながら生演奏を聴いた。
◎第十小学校では、竹とんぼ作りの名人から第5、6学年児童に作り方を教えてもらい、日本文化のよさに触れることができた。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎今後も日本の伝統と文化を取り入れた授業を行い、児童・生徒に日本の良さを理解させる。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅱ 確かな学力の育成～学力向上～ 2 日本人としての自覚と豊かな国際感覚をもつ人材の育成 (1) グローバルに活躍できる人材の育成 (a) 伝統と文化の理解の促進	指導室

2 事業計画の内容
30) 和太鼓や三味線、琴を用いた体験的な学習や地域の伝統・文化を守る方との交流を通して、自国や地域の伝統と文化の理解を図る活動を進めます。
<主な関連事業（令和2年度予算額）> 教育活動支援事業（小中）1,023 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎第一小学校では、第6学年を対象に和楽器の体験授業を行った。尺八や鼓、琴に実際に触れ、演奏したことで、自国の伝統楽器について興味をもつ児童が増えた。
◎小山小学校では外部講師を招聘し、琴の歴史から心構え、演奏の仕方を学んだ。実際に琴の演奏にも挑戦した。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎引き続き、日本伝統と文化の理解を深めるために、授業の中に交流や体験的な学習を取り入れていく。

1 対象施策名	《所管課》
II 確かな学力の育成～学力向上～ 2 日本人としての自覚と豊かな国際感覚をもつ人材の育成 (1) グローバルに活躍できる人材の育成 (b) 英語教育と国際理解教育の推進	指導室

2 事業計画の内容
3 1) 全小中学校にALT（外国語補助指導員）を配置し、児童・生徒が生きた英語に接し、異文化理解を促し、国際感覚を醸成する取り組みを積極的に推進します。 〔ALTの配置状況・活用事例の紹介〕 <主な関連事業（令和2年度予算額）> 小学校英語活動事業 2,948千円、外国人による英語教育事業（小）8,201千円、同（中）4,637千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎小学校第5・6学年に外国人ALTを年間35時間計画した。また、中学校においても、外国人ALTを年間16時間計画した。外国語活動においてALTを活用することで、英語によるコミュニケーションを行う機会を増やすとともに、自国の文化以外の文化を体験することができた。 ◎中学校英語では7校中3校（久留米中学校、東中学校、西中学校）において、少人数・習熟度別指導を実施した。小学校算数及び中学校数学と同様に、習熟の度合いが早い生徒には発展的な学習も取り組ませた。 ◎中学校の英語科担当教員ができるだけ日本語を使わず、英語中心の授業を行い、英語によるコミュニケーションを行う機会を増やした。 ◎ALTが母国のことについて英語で紹介するなど、外国語の聞き取りだけでなく異文化を学ぶ機会になっている。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎小学校第5・6学年への外国人ALTの配置については年間35時間、中学校16時間を継続する。また、小学校第1～4学年についても年間8時間の英語講師の時間を維持する。 ◎中央研修に参加した教員による還元研修が完了している。引き続き、英語によるコミュニケーションを中心とした授業実施の推進を図る。

5 第2次（有識者）評価：並木
◎学習指導要領が全面実施され、小学校では5、6年生で英語科の授業が実施されている。現在の英語科は担任が実施することになっているが、英語の苦手なベテラン教員が高学年の担任をできなくなるのではないかと心配である。指導室からの説明ではALTの時間数を増やしてほしいという要望はないそうであるが、ALTとの対応や教材作りに時間がかかるので、既に教材として準備されているCDの方がやりやすいのではないかと危惧している。 小学校で3年生から英語活動が始まり、5年生から英語科になっている。保護者の英語学習に対する関心は加熱気味で、私の自宅近くでも外国人が保育士になっている保育園が大変流行っていたり、幼稚園の放課後の活動に英語があつたりしている。中学年での英語活動で英語嫌いをつくりたくない指導をお願いしたい。この事業の継続を期待する。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅱ 確かな学力の育成～学力向上～ 2 日本人としての自覚と豊かな国際感覚をもつ人材の育成 (1) グローバルに活躍できる人材の育成 (b) 英語教育と国際理解教育の推進	指導室

2 事業計画の内容
3 2) 東京都が実施している英語科教員に対するさまざまな研修会を積極的に活用し、指導力の向上を図ります。 〔都の英語教育に関する研修会の参加数〕 <主な関連事業（令和2年度予算額）> 予算措置なし

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎令和2年度から第五小学校に「外国語専科教員が配置された。当該教員は外国語の授業の進め方について校内研の一環として研修を行ったり、授業を公開したりして教員の指導力の向上を図った。市内の小中学校を訪問し、外国語の授業に対して指導・助言を行った。 ◎東京都の英語力向上研修等について、各校に研修案内を配布したり、主任教諭研修の研修として認めたりして、教員が積極的に研修に参加できるよう環境を整えた。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎今後も指導力の向上は必要である。引き続きさまざまな研修会を活用しながら研鑽に努めさせる。

1 対象施策名	《所管課》
II 確かな学力の育成～学力向上～ 2 日本人としての自覚と豊かな国際感覚をもつ人材の育成 (1) グローバルに活躍できる人材の育成 (c) 言語活動の充実によるコミュニケーション能力の育成	指導室

2 事業計画の内容
33) 言語活動を各教科等で取り入れ、コミュニケーション能力の育成を図ります。 34) 学習活動の中で対話的な学習活動を積極的に取り入れます。 〔教育課程に「言語活動の充実」に関連した取り組みを位置付けている学校100%〕
<主な関連事業（令和2年度予算額）> 予算措置なし

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎令和2年度教育課程に、児童・生徒が基礎的・基本的な知識及び技能を習得してうえで課題の解決や主体的に学習に取り組む態度を身に付けるために必要な「言語活動の充実」について、全校が位置付けを行った。</p> <p>◎各校に、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行った上で計画的に言語活動を取り入れた授業を行うこと、単元の中で言語活動を取り入れられる場面を検討することについて話した。</p> <p>◎コミュニケーション能力を育成させる授業づくりを考えさせるために、指導室訪問で「多様な考え方を出し合う場と発問の工夫」をテーマとして言語活動を取り入れた授業研究を行った。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎各教科で言語活動を取り入れた授業をする必要がある。引き続き各教科、各単元で言語活動を取り入れられる場面を想定し、実施していく。</p> <p>◎令和3年度の指導室訪問のテーマを「個別最適な学びと協働的な学びの往還」とし、子どもたち一人ひとりの特性や学習進度等に応じて基礎的・基本的な知識等を確実に習得させるとともに、教師と児童生徒の関わり合いや児童生徒同士の関わり合いなどを通して、引き続き言語活動を取り入れた授業を研究し、対話的な学習活動を行わせる。</p>

5 第2次（有識者）評価：廣嶋
<p>◎令和3年度の指導室訪問のテーマは、「個別最適な学びと協働的な学びの往還」とのことである。令和の日本型学校教育の構築に掲げられている中心的な課題である。「個別最適な学び」は、指導の個別化と学習の個性化による「個に応じた指導」を学習者の視点から整理した概念とされるが、「個別最適な学び」が孤立した学びに陥らないようにするため、様々な他者と協働しながら持続可能な社会の創り手となることができるよう「協働的な学び」が必要であるといわれている。この課題は、決して新しい課題ではない。これまでも我が国の教育が目指してきたものである。その中核には、「言語活動の充実」がある。言葉に惑わされることなく、各学校の地に着いた実践を期待したい。</p>

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 1 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進 (1) 校長のリーダーシップの確立と組織としての機能強化 (a) 学校評価に基づく学校経営の継続的な改善	指導室

2 事業計画の内容
35) 各種調査を活用した授業改善のサイクルを全校で確立します。 〔授業改善推進プラン・学校評価・教育課程等のサイクルが確立している学校100%〕
《主な関連事業（令和2年度予算額）》 予算措置なし

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎教育課程の提出の際、学校評価の結果を受けた変更点を質問するなど、各校にPDCAサイクルが確立しているか確認をしている。 ◎学校評価の提出日を教育課程の届出相談日前にし、学校評価を受けて教育課程を編成できるようにしている。 ◎授業改善推進プランは、取り組みを3学期に振り返りができるような様式にした。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎今後もPDCAサイクルが確立するよう定例副校長会や教務主任研修等を通じて、PDCAサイクルの具現化への理解と啓発をさらに図っていく。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 1 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進 (1) 校長のリーダーシップの確立と組織としての機能強化 (a) 学校評価に基づく学校経営の継続的な改善	指導室

2 事業計画の内容
36) 学校評価の結果と多面的な改善策を、5月までに学校便りや学校ホームページ等で保護者や地域に公表します。 〔全校が学校評価を5月までに公表〕
《主な関連事業（令和2年度予算額）》 予算措置なし

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎学校評価が充実するよう計画の段階から指導室で確認をし、各学校に指導・助言をした。 ◎令和3年4月時点で、学校評価をホームページに掲載している学校は全19校であり、既に令和2年度版に全19校が更新していた。 ◎学校だよりにより、保護者アンケートの結果等を周知する学校があった。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎引き続き、学校評価の結果と多面的な改善策を保護者や地域の方に周知し、学校を理解していただくとともに、協力してもらえるようにする必要がある。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 1 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進 (1) 校長のリーダーシップの確立と組織としての機能強化 (b) 組織体としての学校機能の強化	指導室

2 事業計画の内容
37) 学校経営の支援機能の強化、分掌組織の改善や校務支援システム導入による校務の効率化などの校務改善を推進します。〔教員の時間外在校等時間月上限45時間▼ライフワークバランスの満足度前年度比+7%以上▼校務支援システムを職員が活用〕
<主な関連事業（令和2年度予算額）> 予算措置なし

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》						
◎出退勤管理システムによる市全体の教職員の時間外在校等時間を確認したところ、教員の平均時間外在校等時間月45時間以内を達成できない月があった。						
◎ライフワークバランスの満足度調査の結果から、小・中学校の平均として満足度80%以上を達成できた。						
《出退勤管理システムによる市全体の教職員の時間外在校等時間まとめ》						
時間外在校等時間（月平均）						
月	小学校			中学校		
	校長	副校長	教職員	校長	副校長	教職員
9月	35時間31分	48時間46分	59時間33分	31時間51分	64時間28分	57時間34分
10月	42時間29分	49時間46分	65時間10分	31時間07分	77時間14分	65時間45分
11月	26時間54分	47時間15分	51時間24分	6時間03分	49時間06分	42時間50分
12月	28時間05分	57時間31分	52時間21分	10時間19分	43時間50分	33時間59分
1月	8時間23分	25時間21分	22時間39分	-3時間01分	31時間13分	3時間34分
2月	28時間19分	48時間59分	46時間49分	15時間20分	45時間59分	30時間09分
3月	51時間05分	68時間50分	56時間12分	35時間21分	88時間55分	49時間51分
※時間外在校等時間の算出については、実勤務時間の月計から必要勤務時間（1日7時間45分）×標準勤務日数を差し引いて算出している。このため、年次休暇の取得が多い月は時間外在校等時間が少なくなる。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための4、5月の臨時休業の対応や、その後の感染拡大防止対策により、各月の在校時間数にばらつきが生じている。						
《ライフワークバランスの満足度調査まとめ》						
	「満足」「おおむね満足」と回答した割合					
	令和元年度			令和2年度		
小学校	73.4%			80.7%		
中学校	62.6%			79.1%		
計	69.8%			80.41%		

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》

- ◎令和2年度から、教員の時間外在校等時間月45時間以内が設定された。その目標を達成できるような組織体としての学校機能の強化を図る。
- ◎ライフワークバランスの満足度について、令和元年度と比較して令和2年度に「満足」「おおむね満足」と回答した教員の割合は小学校では7.3ポイント、中学校では16.5ポイント増加した。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を図りながら、義務教育において身に付けさせたい力を確実に指導しつつ働き方改革を推進する難しさがあるものの、教員がライフワークバランスを保ちながら教育活動を行っていると考えられる。
- ◎ライフワークバランスの満足度について、令和7年度の100%を目指して働き方改革を推進し、学校経営を支援する機能の強化を図るとともに、各学校の校務改善が図られるよう支援していく。

5 第2次（有識者）評価：並木

- ◎「出退勤システムによる市全体の教職員の時間外在校等時間のまとめ」は、私の元中学校校長の感覚からすると良く作成できたと感心する。この調査を見ると行事の多い時期や学期末、年度末に在校時間が長くなることが分かる。マスコミ等で教員はブラックだという報道がされているせい、私が教鞭を取っている大学でも公立の教員の希望者が減っている印象がある。
「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」によって4%の調整額が付くことで、残業手当が付かない。勤務時間超過分がサービス残業にならないよう、是非、適正な勤務時間が確保されるように学校へ働きかけていただきたい。この事業の継続をお願いしたい。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 1 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進 (1) 校長のリーダーシップの確立と組織としての機能強化 (b) 組織体としての学校機能の強化	指導室

2 事業計画の内容
38) 組織的な学校運営のあり方について、各職層を対象に研修会を開催し、教員の意識改善を図ります。 〔副校長研修、学校マネジメント講座について業務に生かしたいと回答した率80%以上〕 <主な関連事業（令和2年度予算額）> 教員研修事業 1,375 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎将来、管理職として活躍する力を有する教員に対して早期段階における学校マネジメント能力の育成を図る研修である「学校マネジメント講座」の受講者は、令和2年度は6人であった。 ◎定例副校長会後に副校長研修を実施した。 ◎主任教諭研修では校内OJTを義務付け、教員の意識改善を図った。

4 教育委員会の評価《今後の方向：改善》
◎学校マネジメント講座では自身のキャリアを見直し、将来、管理職になろうと考える教員がいた。 ◎主任教諭研修について、学校によっては受講した研修に偏りがあった。研修の目的について管理職に再度周知し、研修の質の向上を図る必要がある。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 1 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進 (2) これからの学校教育を担う教員の資質・能力の向上 (a) 教員の授業改善、指導力の向上の推進	指導室

2 事業計画の内容
39) 教員一人ひとりの資質向上を目指す研修体制を整備します。 [[研修満足度85%]
<主な関連事業(令和2年度予算額)> 教員研修事業 1,375千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎市主催の研修や委員会の内容を見直し、教員が興味・関心に合わせて主体的に参加できるようにした。 ◎主任教諭研修では、各主任教諭の興味・関心に基づいて選択できるよう、選択の幅を広げた。 ◎充実した研修になるよう、研修後は必ず受講者にアンケートの協力を依頼し、次年度の研修の参考にしている。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎現代の教育課題への取り組みや働き方改革の視点から、全ての研修の内容について見直しを行った。より充実した研修になるよう、学校の管理職から情報を収集したり他市と研修について情報交換したりしながら計画を立てていく。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 1 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進 (2) これからの学校教育を担う教員の資質・能力の向上 (a) 教員の授業改善、指導力の向上の推進	指導室

2 事業計画の内容
40) 校務への活用状況を指針として、教員研修の内容を不断に見直します。 〔指導室で実施しているすべての研修について業務に生かしたいと回答した率75%以上〕
<主な関連事業（令和2年度予算額）> 教員研修事業 1,375 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎研修受講者アンケートの項目に、「研修の内容は自分の校務や授業に役立ちますか」を入れ、指導室で実施しているすべての研修でアンケートを取っている。 ◎アンケートは4点満点で実施している。4点の75%である3点を下回った研修は無かった。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎引き続き全ての研修で受講者アンケートを取り、低い項目については原因を明確にし、改善していく。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 1 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進 (2) これからの学校教育を担う教員の資質・能力の向上 (a) 教員の授業改善、指導力の向上の推進	指導室

2 事業計画の内容
4 1) 指定研究校制度を通じ、児童・生徒の指導方法の研究を支援します。 〔研究奨励校・研究推進校一覧〕
<主な関連事業（令和2年度予算額）> 東久留米市教育研究奨励事業 1,786 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎研究推進校（2年間・発表年度）に小山小学校、下里中学校の2校、研究推進校（2年間）を2校、研究奨励校（1年間）を1校指定した。
◎研究推進校（2年間・発表年度）の2校は、令和2年度に新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から研究発表会を中止したため、令和3年度に発表を延期し、研究内容を市内外の学校に広める。
◎研究奨励校（1年間）は、令和2年度に新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から研究発表を中止したため、令和3年度2月に実施する授業改善研究会全体に発表を延期し、研究内容を市内の学校に広める。
◎研究集録を作成し、各校等の研究の成果を市内の学校に広めた。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎各校の研究成果を市内の学校に広めることで市内の各校において研究内容を参考にして充実した教育活動を行えるよう、今後も周知できる機会を確保する。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 1 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進 (2) これからの学校教育を担う教員の資質・能力の向上 (b) 教育センターの機能の充実	指導室

2 事業計画の内容
4 2) 多角的に児童・生徒、教員、保護者を支援するために、学校支援や教育相談、児童・生徒支援の各機能を整備・強化します。 〔本市の教育相談体制の説明▼中央相談室・滝山相談室・スクールカウンセラー（SC）への相談数〕 <主な関連事業（令和2年度予算額）> 教育相談事業 23,026 千円、いじめ問題対策事業 434 千円、人権尊重教育事業（予算措置なし）、スクールソーシャルワーカー配置事業 6,429 千円、不登校対策事業 7,611 千円、教育センター維持管理事業 22,113 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎本市の教育センターホームページを通して「教育相談室」や「学習適応教室」等の広報や、「教育相談室」や「学習適応教室」等について紹介する「教育センターだより」を年間3回発行し、全小・中学生配布を継続して行った。また、年度初めに、相談員とスクールソーシャルワーカー（SSW）を含めた専門家チームを組織し、各校の新1年生の適応状況の調査を実施し、結果を学校にフィードバックした。</p> <p>◎スクールカウンセラー（SC）への相談数については、令和元年度は13小学校で計4,831件、7中学校で計1,676件、令和2年度は12小学校で3,604件、7中学校で1,578件となっている。令和元年度及び令和2年度の件数については、令和元年度末に下里小学校の閉校があったり、令和2年度始の2カ月間臨時休業があったりしたため単純比較できないが、スクールカウンセラー（SC）への児童・生徒からの相談件数は減少したものの保護者からの相談件数は増加した。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎年度初めの専門家チームの学校訪問を全校で実施することで、各校の新入生の適応状況を把握し、課題のある児童・生徒を早期に関係諸機関等につなぐことができた。</p> <p>◎今後も学校支援や教育相談、児童・生徒支援を推進していくために、教育センター及びスクールソーシャルワーカー（SSW）の活用等について校長会や各研修等を通して周知していく。</p>

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 1 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進 (2) これからの学校教育を担う教員の資質・能力の向上 (b) 教育センターの機能の充実	指導室

2 事業計画の内容
43) 教育相談員やスクールソーシャルワーカー（SSW）が、児童・生徒の個々のケースに応じて迅速に対応します。 〔スクールソーシャルワーカー（SSW）の稼働状況〕 <主な関連事業（令和2年度予算額）> 教育相談事業 23,026 千円、いじめ問題対策事業 434 千円、人権尊重教育事業（予算措置なし）、スクールソーシャルワーカー配置事業 6,429 千円、不登校対策事業 7,611 千円、教育センター維持管理事業 22,113 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎スクールソーシャルワーカー（SSW）や学習適応教室の相談員と情報を共有し、児童の実態把握を行った。</p> <p>◎スクールソーシャルワーカー（SSW）の活用について、校長会や副校長会での説明の他に、スクールソーシャルワーカー（SSW）や相談員を含めた専門家チームによる全小・中学校の新1年生の適応状況を把握する学校訪問を通して、教育相談員やスクールソーシャルワーカー（SSW）の役割についての理解が進み、各学校から校内委員会への参加など、派遣要請件数が増えた。定期的にスクールソーシャルワーカー（SSW）の派遣を依頼し、校内委員会を開催している学校もある。</p> <p>◎スクールソーシャルワーカー（SSW）の学校訪問回数は、新型コロナウイルス感染症の影響により臨時休業期間があったにもかかわらず、令和元年度の小学校152件、中学校75件と比較して、令和2年度は小学校178件、中学校80件となり、増加が見られた。</p> <p>◎不登校だけでなく、虐待や発達障害のある児童・生徒への対応・面談など、関係諸機関（児童相談所、子ども家庭支援センター、社会福祉協議会、医療機関等）連携しながら、学校や児童・生徒、家庭への支援を継続して行っている。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎スクールソーシャルワーカー（SSW）の役割が一層重要となっており、各学校との連携体制を引き続き充実させていく。</p> <p>◎本市では全小・中学校に特別支援教室を設置しており、今後も特別支援教室の就学支援等についても、学校と連携しながら、組織的に特別支援教育を推進していく。</p>

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 2 特別支援教育の充実 (1) 特別支援教育の充実 (a) 個に応じた就学の推進	指導室

2 事業計画の内容
44) 就学支援シートや学校生活支援シートを活用し、未就学段階から中学校卒業まで一貫して見守る体制の整備を進めます。 〔就学支援シート・学校生活支援シートの作成数〕 <主な関連事業（令和2年度予算額）> 予算措置なし（消耗品代のみ）

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎特別支援教育に関わる全児童・生徒について、就学支援シート及び学校生活支援シートの作成率が100%であり、各学級等における指導に活用している。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎就学支援シート及び学校生活支援シートを活用し、個々の児童・生徒の特性や課題に応じた教育課程や連携型個別指導計画を学校が作成できるよう、今後も指導室が指導していく。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 2 特別支援教育の充実 (1) 特別支援教育の充実 (a) 個に応じた就学の推進	指導室

2 事業計画の内容
45) 小学校から中学校、在籍学級から特別支援学級などの円滑な接続を図るため、就学相談判定会を入級予定校で開催し、一人ひとりの学習指導の状況などについて共有を図ります。 〔就学相談判定会の開催状況〕 <主な関連事業（令和2年度予算額）> 就学支援委員会研修事業 20 千円、特別支援学級支援事業（小） 5,004 千円、同（中） 1,939 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》									
◎就学相談判定会を以下のとおり開催した。 《在籍児童・生徒分の就学相談判定会開催状況》									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>校種</th> <th>開催回数</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>54回</td> <td>特別支援教室・難聴・言語障害学級における入級・延長・終了、転学等</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>18回</td> <td>特別支援教室・難聴・言語障害学級における入級・延長・終了、転学等</td> </tr> </tbody> </table>	校種	開催回数	内 容	小学校	54回	特別支援教室・難聴・言語障害学級における入級・延長・終了、転学等	中学校	18回	特別支援教室・難聴・言語障害学級における入級・延長・終了、転学等
校種	開催回数	内 容							
小学校	54回	特別支援教室・難聴・言語障害学級における入級・延長・終了、転学等							
中学校	18回	特別支援教室・難聴・言語障害学級における入級・延長・終了、転学等							
《入学時における就学相談判定会開催状況》									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>校 種</th> <th>開催回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>8回</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>8回</td> </tr> </tbody> </table>	校 種	開催回数	小学校	8回	中学校	8回			
校 種	開催回数								
小学校	8回								
中学校	8回								
※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として行った書面開催1回を含む。									

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎特別支援教室の就学相談判定会は、令和2年度から入級予定校で開催した。このことは、在籍学級から特別支援学級等への円滑な接続につながった。今後も、各校との情報共有を密にして、連携を図っていく。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 2 特別支援教育の充実 (1) 特別支援教育の充実 (a) 個に応じた就学の推進	指導室
2 事業計画の内容	
4 6) 保護者や地域の方へ共生社会に向けた理解促進を行います。 〔就学相談対象年齢の児童の保護者を対象とした説明の実施〕	
<主な関連事業（令和2年度予算額）> 予算措置なし	
※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり	
3 実績《取組状況の評価：進行中》	
<p>◎東久留米市特別支援教育保護者説明会は、制度の変革期にあった、本市の特別支援教育に対する考え方の説明及び、各学級の取り組みを紹介する場としていたが、その役割を果たしたため令和2年度から開催しない。今後は、指導室及び各校から本市の特別支援教育に対する考え方等について示していく。</p> <p>◎臨時の特別支援教室主任会を開催し、指導内容や教育課程の編成について説明し、共通理解を図ることができ、それに基づいて令和2年度の入級手続きに際し、各学校が特別支援教室の役割等について保護者に説明し、確認書を作成することができた。</p>	
4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》	
<p>◎今後も特別支援教室の適切な運営や指導の充実に向け、指導主事が学校を訪問し、指導・助言を行い、市内全体で共通理解が図れるようにする。</p> <p>◎各校において、特別支援教室に在籍する予定の児童・生徒の保護者に対して、各学級の取り組みについて個別に説明する機会を設け、個々の教育ニーズに応じた指導を受けられるようにする。また、その際、特別支援教室における指導時数の予定についての確認等を行ってもらう。</p>	

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 2 特別支援教育の充実 (1) 特別支援教育の充実 (a) 個に応じた就学の推進	指導室

2 事業計画の内容
47) 保護者との連携により、障害のある子どもたちの登下校の安全体制を構築します。 〔登下校のバス活用数、登下校時の交通事故発生状況〕
<主な関連事業（令和2年度予算額）> 特別支援学級通学用自動車運行事業（小）27,240千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎登下校においてバス全5台・822本を運行し、交通事故はゼロであった。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎登下校において十分な数のバスの運行ができ、事故もなかったことから、安全体制が構築され、適切に運営できたと考える。今後も特別支援学級の児童・生徒が学級に通うにあたり活用しやすい体制を構築していく。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 2 特別支援教育の充実 (1) 特別支援教育の充実 (b) 特別支援教育の充実	指導室

2 事業計画の内容
48) 特別支援教育に関わる教員の専門性を高めるため、関連する研修の充実を図るとともに、専門家による巡回を行います。 〔特別支援教育研修の満足度80%以上▼ステップくるめ稼働状況〕 <主な関連事業（令和2年度予算額）> 就学支援委員会研修事業 20 千円、特別支援学級支援事業（小）5,004 千円、同（中）1,939 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎新型コロナウイルス拡大防止の観点から、令和2年度については、本市の特別支援教育に携わる教職員を対象とした特別支援教育研修を书面開催とし、各校において還元研修を行うようにした。</p> <p>◎スクールソーシャルワーカーや相談員を含めた専門家チームで組織した「ステップくるめ」による学校訪問は8月までに行い、全小・中学校の新1年生の適応状況を把握し、学校に対しての困り感のある子どもへの支援の方法や特別支援教室への就学の助言等を行った。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎令和3年度においても引き続き特別支援教育研修を実施し、本市の特別支援教育の方向性について市内全小・中学校で共通理解を図り、特別支援教育を充実させていく。本件研修は、参加を希望する通常の学級の教員も受講できるため、通常の学級に在籍する発達障害をはじめとする特別な配慮を要する児童・生徒に対して適切な指導を行うための専門性を高める役割も担っている。</p> <p>◎特別支援教室における自立活動の指導において課題の改善が見られるが、今後も授業会見研究会等の機会を生かし、自立活動の充実に向けて授業改善に取り組みさせていく。</p> <p>◎ステップくるめは、特別支援教室への就学支援での効果が大きいことから、今後も継続して実施していく。</p>

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 2 特別支援教育の充実 (1) 特別支援教育の充実 (b) 特別支援教育の充実	指導室

2 事業計画の内容
49) 在籍学級と特別支援教育の連携を充実させます。 〔特別支援教室専門員研修の実施〕
<主な関連事業（令和2年度予算額）> 就学支援委員会研修事業 20 千円、特別支援学級支援事業（小） 5,004 千円、同（中） 1,939 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎特別支援教室については、令和2年度は小学校特別支援教室 202 人、中学校特別支援教室 56 人の計 258 人（令和2年4月1日時点）の在籍であった。令和3年度は小学校特別支援教室 225 人、中学校特別支援教室 78 人の計 303 人（令和3年4月1日時点）が在籍する予定である。</p> <p>◎特別支援学級については、令和2年度は小学校知的固定学級 79 人学級数 11、小学校情緒固定級 43 人学級数 6、中学校知的固定級 32 人学級数 5（令和2年4月1日時点）の在籍及び学級数であった。令和3年度は小学校知的固定学級 84 人学級数 12、小学校情緒固定級 48 人学級数 7、中学校知的固定級 40 人学級数 6（令和3年4月1日時点）が在籍及び学級数となる予定である。</p> <p>◎教室、学級ともにニーズは高くなっており、今後も利用希望者は増加することがうかがえる。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎特別支援学級設置校長会及び特別支援教室拠点校長会等において、都や本市の特別支援教室の方向性について全校に共通理解をもたせるとともに、各教室の自立活動の充実につなげる。</p> <p>◎特別支援教育に携わる教職員だけでなく、通常級の教職員についても特別支援教育についての理解を深め、連携を図りながら、特別支援教育を充実させていく。</p> <p>◎今後のあり方を検討するため、令和3年度に、第二次東久留米市特別支援教育推進計画（令和4年度から令和10年度まで）を作成する。</p>

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 2 特別支援教育の充実 (1) 特別支援教育の充実 (b) 特別支援教育の充実	指導室

2 事業計画の内容
50) 特別支援教育の今後の方向性について整理し、推進計画の改訂を行います。 〔東久留米市第2次特別支援教育推進計画の策定〕
<主な関連事業（令和2年度予算額）> 就学支援委員会研修事業 20 千円、特別支援学級支援事業（小）5,004 千円、同（中）1,939 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により推進計画検討委員会を開催することができなかった。また、市立各小・中学校では児童・生徒の安全・安心の確保のため、新型コロナウイルス感染症予防策に徹底して取り組む必要があり、本推進計画に記載された取組内容について様々な検証活動の実施が難しい状況であった。そこで、推進計画の策定を令和2年度から令和3年度へ1年延期することとし、併せて、東久留米市特別支援教育推進計画の計画期間を令和3年度まで1年延長した。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎特別支援教育推進計画（第2次）は、東久留米市教育振興基本計画の策定を受けて策定する。なお、東久留米市特別支援教育推進計画策定委員会を設置し、本市における特別支援教育の施策及び推進計画の策定に関する調査・検討を行った上で策定する。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 2 特別支援教育の充実 (1) 特別支援教育の充実 (c) 外国につながる児童・生徒の支援	指導室

2 事業計画の内容
5 1) 日本語を習得できていない児童・生徒のための日本語指導を推進します。 〔日本語学習指導講師派遣状況〕 5 2) 外国人児童・生徒への支援にあたっては、民生児童委員や各種ボランティア団体との連携を図ります。 〔日本語指導を必要とする児童・生徒数と対応数〕
<主な関連事業（令和2年度予算額）> 日本語学習指導事業 1,454 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎日本語を習得できていない児童・生徒のため、日本語指導の時間を90分×20日設定し、日本語学習指導講師を派遣した。 ◎令和2年度は、講師6人を日本語指導が必要な児童14人に対して計140.5時間派遣した。 ◎主な対象言語は中国語、英語、スリランカ・シンハラ語、タガログ語であった。 ◎より円滑に指導できるよう、指導主事が日本語学習指導講師と情報交換をした。 ◎民生・児童委員やボランティア団体である「虹のひろば」「国際友好クラブ」の協力を得て、外国人児童・生徒への支援を行った。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎学校により日本語学習指導に温度差がある。定例副校長会等で、日本語指導講師の仕事内容等について共通理解する必要がある。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 3 安全安心な学校づくり (1) 地域や外部人材を生かした体験活動の充実	指導室

2 事業計画の内容
53) 市内全小・中学校で地域や外部人材を生かした体験的な学習活動を実施します。 〔教育活動協力者を活用している学校100%〕
<主な関連事業（令和2年度予算額）> 教育活動支援事業 1,023 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎全小・中学校において教育活動協力者の協力を得て、授業内にて体験的な学習活動を行った。〔教育活動協力者を活用している学校100%〕</p> <p>◎「体験活動は、豊かな人間性、自ら学び、自ら考える力などの生きる力の基盤、子どもの成長の糧としての役割が期待されている。つまり、思考や実践の出発点あるいは基盤として、あるいは、思考や知識を働かせ、実践して、よりよい生活を創り出していくために体験が必要であるとされている。」（文部科学省ホームページから）</p> <p>◎自然や地域社会と深く関わる機会の確保に向け、全校で実施している。特に、小学校では農業体験を中心に地域の農家の方に直接学びながら活動を進めている。</p> <p>◎小山小学校では地域の農家の方から、ニンジンやダイコンの育て方や収穫の仕方を教わり、実際に育てる体験活動を行った。</p> <p>◎第三小学校では地域の公園や黒目川の河川敷に出かけ、植物や生き物を観察するなど、自然と関わる体験活動を行った。</p> <p>◎令和2年度は、新規事業として教員を対象とした自然体験活動を行った。新規採用教員や中堅教諭等が年次研修の一環として参加した。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎今後も継続して本市の豊かな自然環境を生かしながら、地域の方、社会、自然、文化と関わる体験活動を推進し、児童・生徒が身をもって感じる学習を展開していく。</p> <p>◎体験活動は、豊かな人間性、自ら学び、自ら考える力などの生きる力の基盤、児童・生徒の成長の糧としての役割が期待されている。「現実の世界や生活などへの興味・関心、意欲の向上」や「思考や理解の基盤づくり」に有効とされていることから、引き続き推進していく。</p>

5 第2次（有識者）評価：廣嶋
<p>◎豊かな自然環境や外部人材を生かした体験的な学習活動が行われていることは、東久留米市ならではの地域に根ざした教育を実現しようとするものであり、各学校の実践を評価したい。</p> <p>現在、持続可能な社会の実現を目指すSDGsの実践が期待されている。各学校の実践にはSDGsに関わるものも見られ、今後、この事を視野に入れたカリキュラムの作成にも期待したい。</p>

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 3 安全安心な学校づくり (1) 地域や外部人材を生かした体験活動の充実	指導室

2 事業計画の内容
54) 地域の農業や伝統・文化に関する教育活動を進めます。
<主な関連事業（令和2年度予算額）> 教育活動支援事業 1,023 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎第五小学校では地域の商工会と連携し、つるし雛の学習をした。 ◎第六小学校では第3学年でダイコンについて学習した。その中で、地域の農家の方の協力を得て、種まき、収穫体験を行った。収穫したダイコンを使い、たくあんを作った。 ◎第十小学校では柳窪囃子保存会と竹とんぼ協会と連携し、竹とんぼ作りを行った。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎今後も継続して本市の豊かな自然環境を生かしながら、地域の方、社会、自然、文化と関わる教育活動を推進していく。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 3 安全安心な学校づくり (2) 地域や保護者と連携した防災教育	指導室

2 事業計画の内容
55) 東京都教育委員会が発行する指導資料等を活用し、児童・生徒の防災意識を高め、啓発活動を進めます。 〔防災ノート活用状況、防災標語コンクール参加数〕
<主な関連事業（令和2年度予算額）> 予算措置なし

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎防災ノートの他に令和元年度から新たに東京都から配布された東京マイ・タイムラインを活用し、児童・生徒が家庭において事前に避難場所を確認することなどを通して、全ての生徒に、風水害から身を守るための避難行動等を確実に身に付けさせるようにして防災教育の充実を図った。 ◎例年市内各中学校の全1年生が応募する防災標語コンクールは、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、令和2年度は中止となった。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大や地震等、未曾有の出来事が起こり、改めて不測の事態や災害への対応に向け、児童・生徒の防災意識を高めることができるよう、啓発活動を進めていく。 ◎令和3年度は防災標語コンクールについて、改めて全中学校が主体的に取り組めるようにしていく。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 3 安全安心な学校づくり (2) 地域や保護者と連携した防災教育	指導室

2 事業計画の内容
56) 毎月実施する避難訓練の内容の充実を図るとともに、地域団体等と連携した防災訓練への児童・生徒の参加を奨励します。 〔地域との共同開催状況（防災防犯課に依頼）▼全校で避難訓練・安全指導を年間10回以上実施〕
<主な関連事業（令和2年度予算額）> 予算措置なし

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎令和2年度東久留米市総合防災訓練は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実施がなかった。 ◎全小・中学校が教育課程の編成時において年間10回以上の避難訓練・安全指導を計画し、実施するように指導している。さらに、喫緊では東日本大震災や台風被害等、未曾有の自然災害が起きていることから、避難訓練を実施する際には時間や曜日、内容について、様々な状況を想定した避難訓練を計画するよう学校に指導している。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎防災意識の向上においては学校と地域との連携が不可欠であるため、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実施できなかったが、今後も総合防災訓練等の実施にあたり、協力して実施していく。 ◎避難訓練・安全指導においては、各学校がPDCAのサイクルに基づき、訓練内容や指導内容がよりよいものに更新されるよう指導していく。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 3 安全安心な学校づくり (3) 通学路の安全対策	学務課

2 事業計画の内容
57) 子どもたちの安全な通学を確保するため、「東久留米市通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路点検を実施し必要に応じた対策を講じていきます。
<主な関連事業（令和2年度予算額）> 登校時安全確保事業 15,406 千円、通学路防犯カメラ設置事業 1,856 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎児童の通学途上の安全確保を図るため交通擁護員を配置した。</p> <p>◎平成30年度の設置をもって全ての小学校の通学路に防犯カメラを設置した。</p> <p>◎同年、国の通知による緊急合同点検を実施し、8箇所を防犯カメラの必要性が認められたため、令和元年度に防犯カメラを追加設置した。</p> <p>◎令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止やコロナ禍の学校負担軽減の観点から、学校から改善要望のあった箇所について集中的に通学路点検を実施し、関係各所への改善要望等を行った。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎引き続き、必要に応じた交通擁護員の配置を図り、安全確保を図る。</p> <p>◎令和元年度の設置をもって通学路防犯カメラについては、各校5台の設置に加えて緊急点検の結果も踏まえた設置が完了し一定の対策が講じられていると考えており、維持・管理を引き続き行う。</p> <p>◎今後も「東久留米市通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路点検を実施し、必要に応じた対策を講じていく。</p>

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 4 質の高い教育の基盤となる環境の整備 (1) 着実かつ効果的な施設保全の実現	教育総務課

2 事業計画の内容
<p>58) 市の計画（施設整備プログラム）に基づき、以下の学校において施設の老朽化に対応するための改修を実施するとともに、特別教室へのエアコン設置及びトイレ改修にも取り組みます。</p> <p>〔下里中学校北校舎棟（大規模改修）、第六小学校北校舎棟東側・配膳室（中規模改修）、第九小学校北校舎棟（中規模改修）、東中学校東校舎棟西側（中規模改修）、特別教室4教室への新規エアコン設置、トイレの洋式化110基（洋式化率約66%）〕</p> <p><主な関連事業（令和2年度予算額）></p> <p>下里中学校（中学校改修事業）工事費 676,866 千円、第六小学校（小学校改修事業）工事費 222,112 千円、第九小学校（小学校改修事業）工事費 186,590 千円、東中学校（中学校改修事業）工事費 186,802 千円</p>

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>(1) 下里中学校</p> <p>◎昭和53年の建設以来、大規模な老朽化対策工事未実施の北校舎棟、及び老朽化の進んだプールについて、全体的な老朽化対策工事を行った。令和元年度に実施設計委託を行い、令和2年6月から工事に着手し、令和3年3月に工事が完了した。</p> <p>◎北校舎棟については屋上防水・外壁・内装・内外部建具・電気設備・機械設備等、プールについてはプール槽、プールサイド、外構フェンス、給排水配管等の老朽化に対応するための全体的な保全工事を行うとともに、北校舎棟トイレ改修（床乾式化・洋便器化等）、高効率照明（LED）の導入、受水槽・高架水槽の耐震性能の確保等も同時に行い、現代の社会的要請に応じた教育環境の質的改善を図った。</p> <p>◎本事業の実施にあたっては、国庫補助金（学校施設環境改善交付金）、東京都補助金（防災機能強化支援事業補助金）を最大限活用し、財政負担の軽減に努めた。</p> <p>(2) 第六小学校</p> <p>◎昭和41年建設で平成3年以来大規模な老朽化対策工事を行っていない北校舎棟東側の建物外部を主とした老朽化対策工事を行った。令和元年度に実施設計委託を行い、令和2年10月から工事着手し令和3年3月に工事が完了した。なお、配膳室は夏休み期間中に内部工事についても予定していたが、新型コロナウイルス感染症による夏休み期間の短縮により工期確保が難しいことから工事は取りやめとした。</p> <p>◎屋上防水・外壁及び既設空調機の老朽化に対応するための保全工事を行うとともに、北校舎棟東側トイレ改修（床乾式化・洋便器化等）、理科室・家庭科室への空調機新設、受水槽・高架水槽の耐震性能の確保等も同時に行い、現代の社会的要請に応じた教育環境の質的改善を図った。</p> <p>◎本事業の実施にあたっては、国庫補助金（学校施設環境改善交付金）、東京都補助金（トイレ整備支援事業補助金・冷房化支援特別事業補助金・防災機能強化支援事業補助金）を最大限活用し、財政負担の軽減に努めた。</p>

(3) 第九小学校

- ◎昭和45年建設で平成5年以来大規模な老朽化対策工事を行っていない北校舎棟について、建物外部を主とした老朽化対策工事を行った。令和元年度に実施設計委託を行い、令和2年8月から工事着手し、令和3年2月に工事が完了した。
- ◎屋上防水・外壁及び既設空調機の老朽化に対応するための保全工事を行うとともに、北校舎棟トイレ改修（床乾式化・洋便器化等）、高架水槽の耐震性能の確保等も同時に行い、現代の社会的要請に応じた教育環境の質的改善を図った。
- ◎本事業の実施にあたっては、国庫補助金（学校施設環境改善交付金）、東京都補助金（トイレ整備支援事業補助金・防災機能強化支援事業補助金）を最大限活用し、財政負担の軽減に努めた。

(4) 東中学校

- ◎令和元年度に実施した東校舎棟東側及び技術棟の改修工事に引き続き、昭和38年建設で平成元年以来大規模な老朽化対策工事を行っていない東校舎棟西側についても、建物外部を主とした老朽化対策工事を行った。令和元年度に実施設計委託を行い、令和2年6月から工事着手し令和2年11月に工事が完了した。
- ◎屋上防水・外壁の老朽化に対応するための保全工事を行うとともに、東校舎棟西側トイレ改修（床乾式化・洋便器化・だれでもトイレの整備等）、西校舎棟の第一理科室・第二理科室への空調機新設、高架水槽・消火補給水槽の耐震性能の確保等も同時に行い、現代の社会的要請に応じた教育環境の質的改善を図った。
- ◎本事業の実施にあたっては、国庫補助金（学校施設環境改善交付金）、東京都補助金（トイレ整備支援事業補助金・冷房化支援特別事業補助金・防災機能強化支援事業補助金）を最大限活用し、財政負担の軽減に努めた。

結果、本年度の改修事業により市全体のトイレ洋式化率は65.3%となり、前年度末の54.3%から11ポイント上昇した。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》

- ◎着実かつ効果的な施設保全に向けては、市の「施設整備プログラム」に沿って進めていくことになるが、過去の修繕履歴や将来の整備計画までの期間を勘案した工事内容での実施に努め、さらには児童生徒の安全確保のための工事や教育を取り巻く環境の変化に対応するための施設整備についても、国・都の補助金の動向を注視しながら継続して要望していく。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 4 質の高い教育の基盤となる環境の整備 (1) 着実かつ効果的な施設保全の実現	教育総務課

2 事業計画の内容
59) 西部地域の学校規模適正化に伴い、受入校となる第十小学校について整備充実を図ります。 〔第十小学校南校舎棟・西校舎棟のトイレの洋式化〕 また、令和2年4月から下里小学校を統合する第十小学校において、組織体制の充実を図るとともに、教育環境の整備に取り組みます。
<主な関連事業（令和2年度予算額）> 小学校改修事業 工事費 101,187 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：達成》
◎南校舎棟・西校舎棟のトイレ改修（床乾式化・洋便器化・だれでもトイレの整備等）を行った。令和元年度に実施設計委託を行い、令和2年9月に工事着手し令和3年3月に工事が完了した。工事の結果、第十小学校におけるトイレ洋式化率は、27.1%から81.8%に上昇した。
◎本事業の実施にあたっては、国庫補助金（学校施設環境改善交付金）、東京都補助金（トイレ整備支援事業補助金）を活用し、財政負担の軽減に努めた。

4 教育委員会の評価《今後の方向：終了》
◎第十小学校の学校環境が改善し、西部地域の学校規模適正化に伴う受入校として必要な整備が完了した。
◎トイレがきれいになりやすくなることによる児童生徒の健康向上効果、衛生環境の改善による感染症予防効果といった点からも、トイレ改修に対する学校の要望は非常に高い。
また、学校は、教育の場であるとともに児童生徒が一日の大半を過ごす生活の場でもあり、快適に生活するためには、施設の老朽化対策や安全確保だけでなくその質的な向上も重要である。
他校におけるトイレ改修についても、国・都の補助金の動向を注視しながら継続して要望していく。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 4 質の高い教育の基盤となる環境の整備 (2) 学校の適正規模・適正配置の実施	学務課

2 事業計画の内容
60) 令和2年4月から下里小学校を統合する第十小学校において、組織体制の充実を図るとともに、教育環境の整備に取り組みます。 〔令和2年度に第十小学校において教員の加配、交通擁護員の配置やトイレ改修を実施〕
<主な関連事業（令和2年度予算額）> 学校再編成事業 8,496 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：前進》
◎統合校の第十小学校に定員を上回る教員の配置（加配）を実施し、組織体制の充実を図った（2名加配）。 ◎統合校において、統合準備会における議論を踏まえ、通学路の安全確保の観点から交通擁護員の2名を増員した。 ◎統合校の施設整備（トイレ改修）を実施した。※事業番号59に記載有

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎下里小学校の閉校により、東久留米市立学校再編成計画における小学校再編成は終了した。 ◎小・中学校の適正規模・適正配置については、今後も将来推計等を注視していく。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 4 質の高い教育の基盤となる環境の整備 (2) 学校の適正規模・適正配置の実施	学務課

2 事業計画の内容
61) 令和2年3月末で閉校する下里小学校において、備品整理等を適切に行うとともに、その施設の暫定的な管理を行う。
<主な関連事業(令和2年度予算額)> 学校再編成事業 8,496 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：達成》
◎旧下里小学校の物品を整理し、統合校をはじめ市内各校に運搬し有効活用を図った。また不要となった物品の処分を行った。
◎旧下里小学校の暫定的な管理を行った。

4 教育委員会の評価《今後の方向：終了》
◎備品整理等や不用品の処分が令和2年度に終了したため、本事業は終了するものである。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～	生涯学習課
1 生涯にわたる学習活動の充実	
(1) 学習・交流の機会の提供と環境の整備	

2 事業計画の内容
6 2) 市民の生涯学習活動の拠点である生涯学習センターについては、指定管理者の活用を図り、利用しやすい施設づくりのための方策を協議していきます。また、指定管理者制度の特性を生かし、独自の知見等による市民の自主的活動のサポートや良質なホール事業、講座事業の提供を行っていきます。
<主な関連事業（令和2年度予算額）> 生涯学習センター管理運営事業 101,398千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：停滞》

《東久留米市立生涯学習センター（まろにえホール）の利用状況》

施設名	項目	令和2年度	令和元年度
ホール	①利用件数（件）	354	701
	②利用人数（人）	8,165	44,169
集会学習室等	③利用件数（件）	4,073	6,666
	④利用人数（人）	30,438	71,527
合計	利用件数（①+③）（件）	4,427	7,367
	利用人数（②+④）（人）	38,603	115,696

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、3月2日から6月5日まで休館した。再開後も、感染症対策を実施しながらの運営となり、一部施設の使用中止や定員制限（定員の半数まで）及び楽器等の一部備品の貸出の中止などを行った影響で利用件数・人数が大幅に減少した。

※ホール舞台部のスプリンクラーポンプ故障に伴い、安全のため2月1日から修繕が完了する（令和3年9月末の見込み）までホール利用を中止した（ホールフラットとしての利用を除く）。

《生涯学習センター各種事業の実施状況》

事業種別	項目	令和2年度	令和元年度
ホール事業 ※1	①利用件数（件）	6	9
	②利用人数（人）	1,199	3,938
講座事業 ※2	③利用件数（件）	24	11
	④利用人数（人）	388	269
合計	利用件数（①+③）（件）	30	20
	利用人数（②+④）（人）	1,587	4,187

※1 10件の事業を企画していたが4件の事業が感染症対策及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催延期の影響で中止となった。中止した事業は『みんなのクラシックコンサート』『パブリックビューイング』『市民カラオケコンテスト』『アウトリーチコンサート』

実施した6件の事業においても、施設の感染症対策として500人収容のホールの定員を250人に制限し、各業界団体のガイドラインに沿った対応を実施しながらコンサートなどを実施した。実施した事業は『まろにえびよびよコンサート』『ミュージカル「白雪姫」』『小遊三・たい平 二人会』『開館35周年記念 元ちとせコンサート2020 in 東久留米』『まろにえ★クリスマスコンサート』

『NAOTOアコースティックコンサート With 榊原大スペシャルゲスト宮本笑里』

- ※2 『放課後講座 ①スライムをつくろう! ②三色ボールペンデッサンに挑戦 ③手話でおしゃべり
④献立はかせになろう ⑤いざ勝負! 囲碁に挑戦 ⑥水中エレベーターで浮力実験 ⑦オープンでマ
グカップ絵付け体験! ⑧手作りせっけんをつくろう! ⑨音の出るスライムを作ってみよう!』『夏
休み自由研究講座 ①プランクトンの世界をのぞいてみよう! ②夏の草花で作ろう! 押し花パッチ
③草でプレスレットを作ろう! ④身近な植物で作ってみよう!』『ダブルダッチ・ワークショップ
①高学年向け ②低学年向け』『サークル見学会 ①9月見学会 ②3月見学会』『一番やさしい! は
じめてのスマホ体験講座 ①9月講座 ②10月講座 ③11月講座』『市長はキミだ! 災害に強いま
ちをつくる (Zoomによるオンライン参加あり)』『三原色でクリスマスケーキをつくろう♪』『親子
で冬の星空を楽しもう!』『はじめてのeスポーツ! やさしく始めるゲーム体験』

《生涯学習センター全体公演の実施状況》

- ◎東日本大震災・熊本地震被災地復興チャリティイベント2020まろにえ祭り
7月19日実施 参加者数731人 (令和元年度 参加者数3,202人)

《休館中におけるオンラインによる生涯学習情報の提供》

休館となっている間でも、「学びたい」「知りたい」「体験したい」気持を少しでもサポートできるよう、市立生涯学習センターのFacebook ページにおいて、「ひがしくるめ まろにえ らーにんぐ」情報シリーズを開設し、様々な学習情報を配信した。施設の状況に関わらず学習者に個人学習を提供できるため、閉館の長期化も見据え、単発でも学習でき、かつ長期持続可能なコンテンツ展開をした。



4 教育委員会の評価《今後の方向：改善》

- ◎新型コロナウイルス感染症の影響で休館、再開後の利用制限、また、ホール舞台部のスプリンクラーポンプ故障の影響により、利用者件数は前年の60.1%、利用人数は33.4%となった。市生涯学習施設新型コロナウイルス感染症拡大防止支援金を交付することにより、休館への対応、臨時休館後の再開に向けた準備、SNSを活用したデジタルコンテンツの展開及び新しい生活様式下でのイベント開催の工夫を行いながらコロナ禍においても生涯学習活動を継続した。
- ◎市民の生涯学習活動の拠点でもある生涯学習センターを十分活用し、生涯学習関連情報の収集・提供、発信を総合的に行い、さらなる生涯学習活動の充実の推進を図っていく。
- ◎市民へ最新の情報をさらに分かりやすく情報提供できるよう広報、駅等へのポスター設置、市ホームページをはじめ、生涯学習センターホームページ、Facebook ページでも常に情報を発信していく。
- ◎指定管理者が管理運営を行う東久留米市立生涯学習センターの指定期間中の運営を適正かつ円滑に行うため利用者懇談会継続して開催していく。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 1 生涯にわたる学習活動の充実 (1) 学習・交流の機会の提供と環境の整備	生涯学習課

2 事業計画の内容
63) 市のホームページ、生涯学習センターのホームページなどを活用して各種情報の提供をする とともに、市民に生涯学習事業を周知するため一括掲載したカレンダー（生涯学習関連事業日程）の 発行を継続していきます。また、指定管理者発行の「まろにえ通信」により、新鮮な情報提供を行っ ていきます。
<主な関連事業（令和2年度予算額）> 生涯学習センター管理運営事業 101,398 千円、生涯学習委託事業 12,082 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》										
◎生涯学習事業を一括掲載したカレンダー（生涯学習関連事業日程）を市ホームページに掲載するこ とにより、市民に最新の情報を提供している。										
◎市民の文化・体育・学習活動の生涯学習の充実を図るため、昭和57年から継続して発行している 「社会教育のあらし」を発行した。また、より多くの市民や近隣市の住民にも広く情報を提供で きるよう、市ホームページにも掲載した。										
◎生涯学習センターで実施する自主事業については広報、市ホームページだけでなく、生涯学習セン ターのホームページ、Facebook ページへの掲載、施設内や駅等へのチラシ設置とポスター掲示、プ レスリリース等、様々な手段を利用して啓発を行っている。また、年4回「まろにえホール通信」 を発行し、市広報・新聞に折り込み、公演講座情報や施設利用の流れなどの情報を提供・周知して いる。										
「まろにえホール通信」の発行部数										
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">発行日等</th> <th style="text-align: center;">発行部数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月15日発行「まろにえホール通信 vol.38」</td> <td>57,000部（うち53,760部を市広報紙に折込）</td> </tr> <tr> <td>7月1日発行「まろにえホール通信 vol.39」</td> <td>5,000部（うち3,500部を新聞に折込）</td> </tr> <tr> <td>9月15日発行「まろにえホール通信 vol.40」</td> <td>57,000部（うち53,985部を市広報紙に折込）</td> </tr> <tr> <td>3月1日発行「まろにえホール通信 vol.41」</td> <td>57,000部（うち54,240部を市広報に折込）</td> </tr> </tbody> </table>	発行日等	発行部数	4月15日発行「まろにえホール通信 vol.38」	57,000部（うち53,760部を市広報紙に折込）	7月1日発行「まろにえホール通信 vol.39」	5,000部（うち3,500部を新聞に折込）	9月15日発行「まろにえホール通信 vol.40」	57,000部（うち53,985部を市広報紙に折込）	3月1日発行「まろにえホール通信 vol.41」	57,000部（うち54,240部を市広報に折込）
発行日等	発行部数									
4月15日発行「まろにえホール通信 vol.38」	57,000部（うち53,760部を市広報紙に折込）									
7月1日発行「まろにえホール通信 vol.39」	5,000部（うち3,500部を新聞に折込）									
9月15日発行「まろにえホール通信 vol.40」	57,000部（うち53,985部を市広報紙に折込）									
3月1日発行「まろにえホール通信 vol.41」	57,000部（うち54,240部を市広報に折込）									
◎NPO法人東久留米市文化協会が実施する自主事業については文化協会のホームページ、Facebook ページへの掲載、駅等へのチラシ設置とポスター掲示等して啓発を行っている。同協会はホームペ ージをリニューアルすると同時に、令和2年度から Facebook ページを立ち上げ、情報発信力を強 化している。市からの受託事業である駅前の市民ギャラリーの様子もこのホームページで発表した り、市民文化祭が中止になったため、作品の写真や活動の様子をホームページに掲載したりするこ とにより文化活動を継続してきた。										

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》

- ◎生涯学習事業を一括掲載したカレンダー（生涯学習関連事業日程）については、今後も継続して発行し、SNS等も活用しながら、市民へ最新の情報を提供できるよう充実を図っていく。
- ◎市ホームページに掲載するページについて、市民へ最新の情報をさらに分かりやすく情報提供できるよう充実を図っていく。また、関係団体等の情報発信力も活用し、事業の周知及び感染症状況下でのオンラインでの生涯学習活動の紹介を行っていく。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 2 地域教育力の再構築と地域課題の解決 (1) 地域教育力の再構築と地域課題の解決	生涯学習課

2 事業計画の内容
64) 小・中学生を対象とした体験型事業を指定管理者、文化協会などとともに推進し、子どもたちの可能性を伸長できるよう努めていきます。 〔田植え・稲刈りなどの体験型事業の実施〕
<主な関連事業（令和2年度予算額）> 生涯学習委託事業 12,082 千円、文化協会活動支援事業 900 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎全ての事業について、新型コロナウイルスの感染状況等により実施が困難な場合は代替事業の実施、規模縮小または中止等を検討した。</p> <p>◎市内の広域・異年齢の子どもたちが参加するジュニアクラブ（令和2年度ジュニア生は小学生～中学生からなる9人）として、年間を通じてさまざまな体験活動を実施した。高崎市榛名地域での田植え・稲刈り体験は感染症の状況により中止とし、代わりに市内フィッシングセンターでの釣り堀体験とし8人が参加した。</p> <p>◎文化協会独自事業で子どもたちが伝統文化や芸術を体験する「子どもと大人の体験塾」は3月に実施され、25事業を実施。講師及び講師補助は154人、参加者は386人であった。</p> <p>◎小学5、6年生を対象に東久留米市・東村山市・柏崎市の子どもたちが自然体験活動や生活体験活動を通して交流を深め、人と人との関係やあり方を学び、社会性や豊かな人間性を育む「なぎさ体験塾」は宿泊を伴うため、新型コロナウイルスの感染状況により中止とした。前年の参加者は、当市から小学5年生10人、小学6年生4人の計14人、3市合計の参加者は53人であった。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎子どもたちが実際の体験を通して多くの人たちと触れ合い、コミュニケーション能力を高め、社会のルールを学び、さまざまな感性を磨ける機会の一つとなるよう引き続き推進していく。</p> <p>◎今後も引き続き、多摩・島しょ広域連携活動助成金事業（子ども体験塾）として、東村山市と連携を図り「なぎさ体験塾」に参画していく。</p>

5 第2次（有識者）評価：並木
<p>◎小・中学生にいろいろな体験活動を積み重ねていただきたい。それが豊かな心や適切な人間関係の醸成につながると考えられるからである。</p> <p>コロナウィルスの感染拡大防止の観点から体験活動がやりにくい状況にあると思うが、コロナウィルスの感染拡大防止策を打って、体験活動を復活させてほしい。文化協会独自事業での子どもたちが伝統文化や芸術を体験する活動等では、大人からいろいろなことを教えてもらうことが教員以外の大人への尊敬の念の育成につながり、文化の伝承にもなると考えられる。ぜひ、この事業を継続していただきたい。</p>

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 2 地域教育力の再構築と地域課題の解決 (1) 地域教育力の再構築と地域課題の解決	生涯学習課

2 事業計画の内容
65) 市民大学事業(中期コース・短期コース)の市民ニーズを反映させた拡充に努めるとともに、受講生らによる自立した地域活動が生まれるよう、継続して支援していきます。 〔市民大学事業(中期コース)15回開催〕
<主な関連事業(令和2年度予算額)> 生涯学習委託事業12,230千円、文化協会活動支援事業900千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎市民大学中期コースは市民自らが企画・運営をし、地域の活動や課題を学ぶ場を継続して提供している。新規の受講生も大幅に増加し、講師についてもメディアで活躍されている方、市内で活躍する市民が務め、内容も充実したものとなり、好評を得ている。令和2年度は「学びを通して暮らしと文化を高めよう」をテーマに市民大学運営委員7人が委員会を8回開催した。講座はバス見学を伴う講座を中止としたため、14回の開催となった。</p> <p>・期間：9月2日～12月9日(14回) / 受講生：30人</p> <p>◎新型コロナウイルス感染症の対策(マスク着用、検温、手指消毒、例年行っているバス移動を伴う講座の見合わせ等)を徹底しながら実施した。各会場の利用制限に対応するため、受講生を前年の50人から30人とした。</p> <p>◎市民大学短期コースは市民講師と受講生が協力しながら講座を開催し、さまざまな知識や技術を市民に伝えている。</p> <p>・期間：(前期)感染症対策のため中止、(後期)2月～3月</p> <p>・開講講座数：(前期)中止・(後期)9講座</p> <p>・受講生：(前期)中止・(後期)のべ228人</p> <p>◎「防災まちづくり学校」では市民大学受講生の有志が会を立ち上げ、地域の課題である防災について市民に知識や経験を伝えていくべく講座を開催しているが令和2年度は感染症対策のため中止とした。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎市民大学短期コースは講師と受講生が協力して講座を運営し、市民の出会い、学び合い、支え合い、交流の場となることを目指している。講師も、さまざまな知識や技術を持っている市民が務めるなど、市民による、市民のための講座を目指す。</p> <p>◎市民大学中期コース及び短期コースで学んだ成果を地域活動に生かすとともに、地域の課題解決のために市と協働する仕組みを整え、受講生による自立した地域活動が市民大学から生まれるよう、引き続き支援していく。</p> <p>◎コロナ禍で自粛行動の選択が迫られる状況下においても市民からの積極的な参加があったことから、感染症対策を徹底しながら事業を継続し、引き続き集まり・学び合う環境を持続していく。</p>

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 2 地域教育力の再構築と地域課題の解決 (1) 地域教育力の再構築と地域課題の解決	生涯学習課

2 事業計画の内容
66) 平成27年度から小学校13校のうち3校で開始した放課後子供教室は、29年度に3校、30年度に1校を新たに開設しました。令和2年度は未実施校(5校)において、新たな運営方法による試行実施を行っていきます。
<主な関連事業(令和2年度予算額)> 放課後子供教室推進事業 14,158千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎平成27年度から第九小学校・小山小学校・南町小学校でスタートし、平成29年度からは第六小学校・七小学校・本村小学校、30年度からは第一小学校でも実施している。毎月、実施校の副校長、学童保育所の指導者、放課後子供教室のコーディネーターの三者で協議会を開催し、開催予定の調整、事業の課題等の情報共有をはかり、協力体制の構築、運営の円滑化を図った。また、事業の実施状況については、放課後子供教室運営委員会のなかで報告をした。登録児童数は7校合計で383人であった。</p> <p>◎保護者からの要望や意見を今後の事業に反映させるため、保護者向けのアンケートを実施した。</p> <p>◎新型コロナウイルス感染症の影響により、4月～6月の実施は見合わせた。また、7月以降も新しい生活様式に対応した感染症対策を徹底することに加え、学年を分けて実施する等、三密を回避する工夫を行った。</p> <p>◎市内で放課後子供教室が未実施となっていた五つの小学校で、試行実施として新たな運営方法で放課後子供教室を試行実施した。実施場所を体育館とし、スポーツプログラムなどの生涯学習活動を実施した。</p> <p>参加児童数は各校4回実施し、5校合計で354人であった。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎放課後子供教室の全校実施に向けては、国の「新・放課後子ども総合プラン」において2023年までに全校実施を目指すべきとされている。今年度の試行実施等の検証結果にもとづき、全校で実施可能な新たな運営方法を検討し、令和3年10月から全校での放課後子供教室を実施できるように準備を進めていく。</p> <p>◎放課後子供教室運営委員会で検討された事業内容を反映させた事業となるよう、また、子どもの安全・安心が確保されるよう、委託事業者と調整を図っていく。</p>

5 第2次(有識者)評価：廣嶋
◎放課後子供教室の全校実施が目前であり、本事業関係者に敬意を表したい。子供の安全・安心な居場所を確保することは、教育委員会の重要課題である。保護者の要望や意見を事業に反映させるべく、放課後子供教室運営委員会等の関係機関と協議し、事業の実現が図れるよう期待する。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 3 図書館サービスの充実 (1) 図書館サービスの充実 (a) 資料・情報提供の充実と学習支援	図書館

2 事業計画の内容
67)生活や仕事上の課題解決や学習に役立つ図書館サービスを提供します。また、図書館の利用促進を図るため、アウトリーチ等による未利用者への働きかけを行います。 〔アウトリーチの実施〕 <主な関連事業（令和2年度予算額）> 資料情報の提供・管理事業 69,491千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》										
<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年4月3・4日及び4月9日～5月27日は市内全館を臨時休館とし、5月28日～6月2日までは閉館時間を19時から17時に変更して資料の受け取りを再開した。6月3日以降は徐々に制限を解除し、6月18日からは閉館時間を19時に戻し、8月8日から閲覧席を減らして開館した。なお、中央図書館は大規模改修工事により6月1日～令和3年3月31日まで長期休館したが、7月14日から令和3年2月8日まで、市役所7階に臨時窓口を開設した。また、アウトリーチについては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため行わなかった。</p> <p>◎令和2年度の利用実績</p> <p>利用登録者数 12,826人（1年で1点以上の図書館資料を借りた利用者数）（令和元年度20,571人） うち市民 9,530人（令和元年度15,815人） うちハンディキャップサービス登録者数 33人（令和元年度30人） 貸出点数 508,207点（令和元年度783,073点） うち児童図書 160,246点（令和元年度246,130点） うち録音図書 976点（令和元年度820点）</p> <p>多摩六都相互利用 圏域市民の東久留米市立図書館利用登録者数 3,296人（令和元年度3,475人） 東久留米市民の圏域図書館利用登録者数 3,775人（令和元年度5,813人）</p> <p>◎レファレンス件数 ()内は令和元年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>館名</th> <th>中央</th> <th>滝山</th> <th>ひばりが丘</th> <th>東部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>0 (1,075)</td> <td>103 (302)</td> <td>121 (446)</td> <td>97 (412)</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎インターネット・情報サービス利用実績（中央図書館） 中央図書館では、利用者用インターネット閲覧端末の設置と参考図書室のデータベース閲覧席での情報提供サービスを実施しているが、今年度は休館により端末利用は休止した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立国会図書館デジタル化送信サービス 利用件数 0件（令和元年度57件） ・商用データベース（聞蔵Ⅱビジュアル、官報情報検索サービス、D1-Law、ジャパンナレッジ、ヨミダス歴史館） 利用件数 0件（令和元年112件） ・インターネット閲覧端末 利用件数 0件（令和元年度1,487件） 	館名	中央	滝山	ひばりが丘	東部	件数	0 (1,075)	103 (302)	121 (446)	97 (412)
館名	中央	滝山	ひばりが丘	東部						
件数	0 (1,075)	103 (302)	121 (446)	97 (412)						

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》

- ◎新型コロナウイルスの感染拡大防止や大規模改修工事に伴う中央図書館の長期休館などにより、来館による利用やサービスに制限がある中で、情報への公平なアクセスを保障するためにも、図書館の非来館型サービスについて検討・実施していく必要がある。
- ◎図書館では、これまでも情報リテラシー事業を実施しているが、新型コロナウイルスによる社会状況の変化において、情報リテラシーの重要性が顕在化しており、今後も図書館で行う必須事業として、継続して実施していく。なお、インターネットを活用した実施について検討する。
- ◎資料提供の方法として、データベースの充実と利用の促進を図る。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 3 図書館サービスの充実 (1) 図書館サービスの充実 (a) 資料・情報提供の充実と学習支援	図書館

2 事業計画の内容
68) 図書館全体の蔵書構成を見直し、収集方針に基づき多様な資料を収集・整理・保存します。また、書誌(資料情報)の充実を図ります。 〔中央図書館開館に向けた蔵書の検討と整備、利便性向上のための書誌の充実〕
<主な関連事業(令和2年度予算額)> 資料情報の提供・管理事業 37,468千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎令和2年度実績 図書受入点数16,473冊(うち一般図書10,649冊、児童図書5,421冊、地域資料403冊) 蔵書数(図書)478,962冊(令和元年度 471,632冊)
◎中央図書館における通常選定(全館分の週間選定)及び部門別選定 中央図書館では、蔵書を全館で一元化した選定を行った。 選書においては、専門的な資料を含めた多角的な視点から情報を収集した。 各部門：地理・歴史・言語・文学/宗教・哲学・社会科学/総記・自然科学・技術・産業・芸術
◎地区館の地域性を踏まえた資料収集 特色ある蔵書をめざし、選書を行った。また、中央図書館の司書が地区館を巡回し、参考図書の見直し、買い替えや補充等を行うとともに、重点を置く児童図書の更新や蔵書構成を確認した。 滝山図書館：健康・医療情報 ひばりが丘図書館：子育て支援 東部図書館：福祉・介護
◎選定及び評価の仕組み 新たな管理運営体制への移行に向けて、選定の仕組みを再構築し、選書と除籍の外部評価について図書館協議会で検討し、決定した。
◎中央図書館開館に向けた蔵書の検討と整備 大規模改造工事により書架を増設した。 蔵書の見直しを行い、配置換えや複本整理により一定の除籍を行うなど、資料を整理した。 中央図書館の書架配置を変更し、部屋やスペースのコンセプトごとに図書を配架した。
◎書誌の充実 図書資料整理規定を改訂した。 視聴覚資料の書誌の充実を図った。(全国書誌への移行)

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎令和3年度からの新しい管理運営体制においては、再構築した選定の仕組みによる選書と、選書・除籍の外部評価の実施を受けて、より一層蔵書の充実を図る。
◎選書の最終決定を行うための人材育成を継続する。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 3 図書館サービスの充実 (1) 図書館サービスの充実 (a) 資料・情報提供の充実と学習支援	図書館

2 事業計画の内容
69) 図書館利用に障害のある人も含め、誰もが利用できる図書館サービスを提供します。また、アウトリーチによるニーズの把握と、サービスの検討を行います。 〔ICTの活用方法の検討及び研修、図書館ホームページの充実、アウトリーチの実施〕
<主な関連事業（令和2年度予算額）> 資料情報の提供・管理事業 228 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎DAISY図書（活字による読書が困難な方向けデジタル録音資料）の作成及び貸出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DAISY図書の作成を担う音訳ボランティアの養成講座の実施 音訳中級者講習会 受講者13人 DAISY図書作成のための機械操作講習 ・音訳カセットテープのDAISY図書への変換・作成 ・冊子『語ろう！東久留米』のDAISY図書作成 <p>◎図書館ホームページの更新 図書館ホームページに子ども向けのリンク集や新型コロナウイルス感染症関連情報リンク集を作成し、掲載した。また、情報収集に役立つサイトの内容を再度確認し、更新した。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎新型コロナウイルスにより日常生活が制限される中で、非来館型のサービスとして、読書活動への支援やインターネット上での双方向のサービス提供として、メールでのレファレンス等も検討していく。</p> <p>◎図書館ホームページにおいては、掲載情報の検証と情報の更新は常に行うとともに、さまざまなアプローチから情報を探し出せるような複数のルートを用意する必要がある。</p> <p>◎読書バリアフリー法の基本計画が示されており、サービスの対象者も含め、ICTの活用方法の検討を継続する必要がある。</p>

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 3 図書館サービスの充実 (1) 図書館サービスの充実 (a) 資料・情報提供の充実と学習支援	図書館

2 事業計画の内容
70)市民交流と読書推進の場として、図書館を知り・楽しみ・共に考える「図書館フェス」を継続して実施します。また、関連部署（機関）等と連携し、市民の課題解決に役立つ事業を実施します。
<主な関連事業（令和2年度予算額）> 資料情報の提供・管理事業 54千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎「図書館フェス」「ひとハコ図書館」の継続 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定していた集合型の図書館フェスは開催できなかったが、「本は楽しい」をテーマに図書館ホームページで「ひとハコ図書館」を紹介し、これまでの全「ひとハコ図書館」の一覧と合わせて公開した。また、地区館において「ひとハコ図書館」を展示した。 出展団体（個人含む）11団体（地区館3館含む）
◎連携事業 ・庁内連携 男女平等推進センター受入図書の入力と除籍処理を行った。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎図書館フェスは継続して実施するが、開催方法は検討する必要がある。 ◎令和3年度からの新しい管理運営体制においては、指定管理者と連携して事業を行う。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 3 図書館サービスの充実 (1) 図書館サービスの充実 (a) 資料・情報提供の充実と学習支援	図書館

2 事業計画の内容
71)ユニバーサルデザインの考え方に基づく環境整備のための改善を行います。 〔中央図書館大規模改造工事の実施〕
<主な関連事業（令和2年度予算額）> 中央図書館大規模改造設計委託 667,297千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：達成》
◎中央図書館大規模改造工事の実施 ユニバーサルデザインの考え方に基づき、関係部署や担当者との調整や進捗確認を定期的に行い、大規模改造工事を実施した。

4 教育委員会の評価《今後の方向：終了》
◎大規模改造工事が終了し、環境整備には一定の前進が図られた。 なお、今後も継続してユニバーサルデザインの考え方に基づく施設管理やサービス提供を行う。 ◎指定管理者も含め、ユニバーサルデザインの考え方や知識を身に付ける研修等を行う必要がある。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 3 図書館サービスの充実 (1) 図書館サービスの充実 (b) 地域資料・行政資料の収集・保存	図書館

2 事業計画の内容
72)市に関する資料の収集と保存を継続し、保存に適した環境の整備を図ります。また、関係部署と連携し、行政資料の体系的な収集及び提供を行います。 〔東久留米市立図書館地域資料収集基準に基づく資料の収集・保存、資料の再整理〕
<主な関連事業（令和2年度予算額）> 資料情報の提供・管理事業 37,018 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎令和2年度実績 ・地域資料受入れ冊数 403冊（令和元年度 561冊） ・東久留米市に関する新聞記事索引の発行（平成30年度版・平成31／令和元年版） ◎地域資料及び行政資料の整理 地域資料収集基準を改訂し、地域資料整理規定を策定した。また、策定した地域資料整理規定に基づき、資料を整理し、調査・資料室の配架場所を検討した。 ◎市政情報コーナー資料のデータ入力及びコーナーの整理 図書館データベースでの資料検索を可能とするため、資料のデータ入力を行った。また、市政情報コーナーに配架している資料を整理した。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎今後も収集と保存を継続するとともに、様々な機会を捉えて所蔵資料の周知や活用を図る。 ◎整理規定に基づき、資料の整備を継続して行う。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 3 図書館サービスの充実 (1) 図書館サービスの充実 (b) 地域資料・行政資料の収集・保存	図書館

2 事業計画の内容
73)市の歴史や文化を市民が語り伝えるオーラルヒストリー事業「語ろう！東久留米」を継続し、記録冊子を発行します。また、地域資料に関する事業を実施します。 〔市制施行50周年に合わせたテーマ設定でのオーラルヒストリー事業の実施〕 <主な関連事業（令和2年度予算額）> 資料情報の提供・管理事業 123千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎オーラルヒストリー事業 新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催せず。 ◎記録冊子の発行と頒布 『第7回 語ろう！東久留米 東久留米の年中行事』の発行と頒布 ◎地域資料展 「東久留米のぞきめがね 50年前の東久留米」 来場者 163人 会場：市役所1階市民プラザホール

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎「語ろう！東久留米」は継続するが、開催方法については検討する必要がある。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 3 図書館サービスの充実 (1) 図書館サービスの充実 (b) 子ども読書活動の推進	図書館

2 事業計画の内容
74)「第三次東久留米市子ども読書活動推進計画」に基づき、子ども読書活動を推進します。 <主な関連事業（令和2年度予算額）> 子ども読書活動推進事業 992千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎令和2年度実績</p> <p>子ども向け事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会 参加者 150人（令和元年度 4,372人） ・科学の本の読み聞かせ等 参加者 121人（令和元年度 1,150人） ・スタンプラリー等 参加者 357人 ・こどもとしょフェス2020（開催回数 2回） 来場者 392人 会場：市役所1階市民プラザホール・屋内ひろば <p>こどもが本を楽しむためのイベントとして開催 おすすめの本の展示やブックリストの配布、会場内で展示している本の貸出 2回目は、絵本・児童書のリサイクルも同時開催</p> <p>◎子ども読書応援団の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子ども読書応援団通信」の発行 2回 ・「絵本新刊紹介」の発行 2回 <p>◎幼稚園・保育園訪問 訪問先 3園（令和元年度 8園）</p> <p>◎ブックスタート事業 1歳6か月児健康診査時に、絵本1冊と推薦図書リスト等を配布し、絵本の読み聞かせや手遊びを実施 実施回数 19回（令和元年度 14回） 参加者 773組（令和元年度 786組） 市内在住の1歳6か月児とその保護者</p> <p>◎学校訪問 市内市立小学校12校の第1学年を対象に、ブックリストの配布、推薦図書の紹介、おはなしやストーリーテリングの実施、ブックリスト所収の図書の団体貸出 実施 10校</p> <p>◎ブックリスト等の発行 年齢別の本の選書とブックリストの作成・発行 「絵本となかよし」（ブックスタート用） 「はるにれ」（小学校低学年向けブックリスト） 「いろはにほん」（小学校高学年向けブックリスト） 「ティーンズ夏本100+ 2020（ティーンズブックス2020）」（ティーンズ向けブックリスト） 「ぽけっと」「ぽけ★ま」（ティーンズ向け情報誌）</p>

◎学校支援

- ・団体貸出（学校訪問用団体貸出を除く）

登録 99団体

貸出 2,828冊

※令和2年度は中央図書館長期休館のため、年度当初にのみ申し込みを受け付け、年度末まで貸出した。

- ・学校授業支援

学習支援（見学・まちたんけん・奉仕活動・調べ学習等） 実施数 2校

職場体験 受入なし

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》

◎第三次子ども読書活動推進計画に基づく事業実施は、令和3年度から指定管理者が行う。

◎市は指定管理者の監理と評価を行う。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 3 図書館サービスの充実 (1) 図書館サービスの充実 (c) 子ども読書活動の推進	図書館

2 事業計画の内容
75) 読書や図書館利用にハンディキャップのある子どもたちへの取り組みを実施します。 〔読書活動支援に関する専門性の向上、訪問事業の検討・実施、図書館ホームページの充実〕
<主な関連事業（令和2年度予算額）> 子ども読書活動推進事業 15千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：前進》
<p>◎令和2年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多言語資料 受入点数 255点（令和元年度 198点） ・バリアフリー資料（LLブック、さわる絵本等）の購入 <p>◎ストーリーフェスタ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催せず。</p> <p>◎資料展示 こどもとしょフェスにて、図書館で行っている事業やサービスの紹介と合わせて、多文化資料やバリアフリー資料を展示した。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎今年度は十分な活動は行えなかったが、今後も継続して事業を実施するとともに、マルチメディアDAISY図書（図書は、発達障害、知的障害、上肢障害、視覚障害などのために通常の書籍を読むことが困難な人向けの音声と一緒に文字や画像が表示されるデジタル図書のこと）の貸出を検討する。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 3 図書館サービスの充実 (1) 図書館サービスの充実 (d) 効率的で持続可能な図書館運営の推進	図書館

2 事業計画の内容
76)「今後の東久留米市立図書館の運営方針」に基づき、新たな図書館運営に向けた準備を進めます。 〔次期指定管理者の選定〕
<主な関連事業（令和2年度予算額）> 一般管理事務費 100 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎次期指定管理者の選定 新たな管理運営体制における役割分担（制度設計、管理運営等）を決定し、指定管理者選定委員会において、次期指定管理者を選定した。
◎新たな図書館運営に向けた準備 図書館サービス及び施設管理に関するマニュアル等を作成した。 図書館職員育成方針を策定した。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎令和3年度から新たな管理運営体制に移行するが、市は一部業務を担うとともに、指定管理者の監理と評価を行う。
◎図書館職員育成方針に基づく人材育成を行う。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 4 文化財の保護と活用 (1) 文化財の調査と保護の推進	生涯学習課

2 事業計画の内容
77)文化財保護意識の普及を図り、郷土への関心と理解を深めるため、文化財説明板の設置及び老朽化した既存の説明板について補修を行っていきます。また、所蔵する古文書や民具等の文化財についても調査・研究を推進します。
<主な関連事業（令和2年度予算額）> 文化財保護団体支援事業 30、文化財保存調査事業 2,704、文化財施設管理事業 1,181、文化財講座等普及事業 58、文化財出版物普及事業 25、文化財資料集刊行事業 1,304、文化財パンフレット刊行事業 266、文化財説明板設置事業 150、文化財修理補助事業 150、郷土芸能保存支援事業 200、埋蔵文化財保存事業 2,094、郷土資料室運営事業 902（単位：千円）

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎新たな指定文化財として、「村野家（屋号・天神前）の衣食住資料及び商いと糸繭飛白縞資料」（有形民俗文化財）及び「里道調」（有形文化財）を指定し、広報等で周知を図った。また、郷土資料室所蔵の近代行政文書の調査・整理・台帳作成及び昆虫標本の整理・目録作成、市民との協働による市内近世文書の再整理を行った。
・市内で確認されている文化財：8,476件 ・国登録有形文化財：7件 ・東京都指定文化財：3件 ・市指定文化財：70件
◎文化財保護意識普及事業 ・東京文化財ウィーク参加、多摩郷土誌フェア（コロナ禍で中止となったため新刊書籍案内を作成） ・令和元年度に修繕を行った大円寺の「穀櫃」について、調査成果を新たに盛り込み説明板を修繕した。
◎出版物の刊行 ・東久留米市歴史ライブラリー3『東久留米の学校史』の発刊 ・「くるめの文化財」第34号（4頁）の発行
◎文化財保存・展示施設等修繕 ・老朽化した文化財保存室の扉修繕 ・破損した第三小学校郷土資料室の雨樋修繕
◎埋蔵文化財は、宅地造成などの開発等に伴う文化財保護の調整、立会・試掘・確認調査を行った。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎文化財は、地域の歴史や文化を正しく理解し、将来の文化向上・発展の基礎となるものであり、その適切な保存管理・活用ができています。今後も文化財保護審議会等の専門的な関係機関との連携を図り、文化財の評価・指定、公開・活用に取り組むとともに、市所蔵の膨大な文化財資料の整理に努め、文化財保護意識高揚のための資料を整備して行く。
◎埋蔵文化財の試掘調査や立会い調査、保護調整の実施などは、貴重な歴史資料の保護に向けた市の責務であり、例年開発事業者等の理解を得るなどして目的の遂行が実施できている。今までの調査によって発見された遺物等の整理も順次進めて行く。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 4 文化財の保護と活用 (2) 文化財の活用と確実な伝承・継承の推進	生涯学習課

2 事業計画の内容
78)無形民俗文化財の継承のため、お囃子の太鼓や衣装などの修繕費の補助や支援に努めます。また、国や都からの補助金の活用などを調査していきます。
<主な関連事業（令和2年度予算額）> 文化財保護団体支援事業 30、文化財保存調査事業 2,704、文化財施設管理事業 1,181、文化財講座等普及事業 58、文化財出版物普及事業 25、文化財資料集刊行事業 1,304、文化財パンフレット刊行事業 266、文化財説明板設置事業 150、文化財修理補助事業 150、郷土芸能保存支援事業 200、埋蔵文化財保存事業 2,094、郷土資料室運営事業 902（単位：千円）

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎市指定無形民俗文化財 ・南沢獅子舞、小山囃子、下里囃子、神山囃子、柳窪囃子 5件 各団体で構成される郷土芸能団体連絡協議会に保護費補助金を交付。協議会内の話し合いにより、令和2年度は南沢獅子舞連と神山囃子連がその活動費に充てている。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎文化財の保護に関する理解・協力を促進するため、記録映像等を活用した無形民俗文化財等の体系的な整理・活用ができています。各団体とも後継者不足という問題を抱えており、今後も引き続き無形民俗文化財への補助金交付等の支援を行っていく。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 4 文化財の保護と活用 (2) 文化財の活用と確実な伝承・継承の推進	生涯学習課

2 事業計画の内容
79)郷土資料室等の利用し、子どもたちや市民を対象とした企画展示・講座の実施を推進します。 〔昆虫標本の展示などの実施〕
<主な関連事業（令和2年度予算額）> 文化財保護団体支援事業 30、文化財保存調査事業 2,704、文化財施設管理事業 1,181、文化財講座等普及事業 58、文化財出版物普及事業 25、文化財資料集刊行事業 1,304、文化財パンフレット刊行事業 266、文化財説明板設置事業 150、文化財修理補助事業 150、郷土芸能保存支援事業 200、埋蔵文化財保存事業 2,094、郷土資料室運営事業 902（単位：千円）

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎郷土資料室企画事業 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、例年開催していた昆虫標本の展示及び夏休み子ども講座は中止。
◎出版物の刊行 ・「郷土資料室通信」№.55～58の発行
◎講師派遣：第九小学校6年生にリモート授業を行う（2回）（文化財保護審議会委員に依頼）
◎郷土資料室利用者（見学、資料閲覧、埋蔵文化財手続き、相談・問い合わせ等） 1,513人（令和元年度1,784人）4月1日～6月7日まで展示室を休室

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎文化財の保護と活用に成果があった。また、文化財の保護に関する理解・協力を促進するため、文化財を活かした地域づくりを推進できるよう、文化財の学習活動に寄与している。また、小学生の団体見学だけでなく、長期休業中の子どもたちの学習の場として貴重な施設となるよう創意工夫を行っている。
◎文献資料室・資料整理室では、収蔵資料の調査研究等に取り組みながら、調査研究の報告と刊行を実施している。今後も、展示の工夫・研究を行うとともに、市民の学習意欲や郷土意識の高揚に資するよう情報提供に努めていく。
◎文化財の保護と公開・活用については、今後さらに情報発信に努めるとともに、市民や各種団体との連携を図る等、拡充を検討して行く。
◎令和3年度は、東久留米市歴史ライブラリー3『東久留米の学校史』（令和3年3月刊）の頒布に合わせ郷土資料室所蔵の写真他資料を活用し、学校史に係る企画展を開催する。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 4 文化財の保護と活用 (2) 文化財の活用と確実な伝承・継承の推進	生涯学習課

2 事業計画の内容
80)「東久留米市歴史ライブラリー」シリーズの第3巻として、令和2年度は教育の黎明期から現代に至るまでの市域の学校史をまとめた『東久留米の学校史』(仮称)を刊行し、その後も順次、東久留米の歴史や文化財のテーマごとに発刊していきます。
<主な関連事業(令和2年度予算額)> 文化財保護団体支援事業30、文化財保存調査事業2,704、文化財施設管理事業1,181、文化財講座等普及事業58、文化財出版物普及事業25、文化財資料集刊行事業1,304、文化財パンフレット刊行事業266、文化財説明板設置事業150、文化財修理補助事業150、郷土芸能保存支援事業200、埋蔵文化財保存事業2,094、郷土資料室運営事業902 (単位:千円)

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価:進行中》	
◎東久留米市域における学校の黎明期から現在までの学校史をテーマとした『東久留米の学校史』を刊行した。	
・歴史ライブラリー1『東久留米の戦争遺跡』:令和元年度頒布実績 103冊 令和2年度頒布実績 70冊 A4判、98頁、表紙・口絵フルカラー、本文単色、価格1,000円	
・歴史ライブラリー2『東久留米の古地図』:令和2年度頒布実績 158冊 A4判、112頁、高精細フルカラー印刷、価格1,200円	
・歴史ライブラリー3『東久留米の学校史』:令和3年7月頒布開始 A4判、110頁、高精細フルカラー印刷、価格1,200円	

4 教育委員会の評価《今後の方向:継続》
◎「東久留米歴史ライブラリー」シリーズは、既刊の『東久留米市史』や「東久留米のあゆみ」シリーズの『東久留米のあけぼの』・『東久留米の江戸時代』・『東久留米の近代史』を補完し、テーマを絞ってより深く掘り下げた内容で作成することを目的にしており、令和3年度は第4巻として『東久留米駅物語』(仮称)を出版する。

5 第2次（有識者）評価：廣嶋

◎市民や児童・生徒の郷土の歴史に対するニーズは極めて大きいものがある。本事業は、こうしたニーズに応えるものであり、「東久留米市歴史ライブラリー」シリーズとして継続して編集・刊行されていることを高く評価したい。できれば、児童生徒用の副読本に取り入れられ、活用できるようになることを期待したい。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 5 市民スポーツの振興 (1) 市民スポーツの振興 (a) スポーツ事業の充実	生涯学習課

2 事業計画の内容
81)市民の自主的な取り組みを促進するための各種教室事業や大会事業の充実に、指定管理者や体育協会とともに努めます。
<主な関連事業（令和2年度予算額）> 市町村総合体育大会参加支援事業 なし、スポーツ教室事業 10,186 千円、スポーツ大会事業 4,970 千円、スポーツセンター管理運営事業 168,459 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：停滞》
<p>◎スポーツ教室事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興事業委託（市体育協会委託事業） 初心者ターゲット・バードゴルフ教室、アクアフィットネス事業、誰でもエアロビクス教室 初心者クライミング教室 ※和弓教室、アーチェリー教室は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止した。 参加者 811人（元年度 949人） ・スポーツセンター指定管理者自主事業 水泳、太極拳、フラダンス等の各種レッスンなど ※令和2年7月から、新型コロナウイルス感染症対策により定員の半数を上限とし、実施した。 参加者 46,415人（元年度 74,660人） <p>◎スポーツ大会事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村総合体育大会への選手派遣 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い大会は延期された。（元年度 127人） ・体育の日のファミリースポーツフェスティバル 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い事業を中止した。（元年度 1,453人） ・市民駅伝大会 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い大会を中止した。（元年度 312人） ・高崎市はるな梅マラソン 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い大会は中止された。（元年度 大会中止） ・ハンドボールフェスティバル 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い事業を中止した。 ・ハンドボールチャレンジ 武蔵村山市との連携事業であるハンドボールフェスティバルが中止となった為、東久留米市民を対象としたハンドボールの体験、練習会を実施。参加者 198人

4 教育委員会の評価《今後の方向：改善》

- ◎スポーツ教室事業及びスポーツ大会事業については新型コロナウイルス感染症の影響により多くの事業が中止された。また、実施した場合においても、特に屋内の教室事業については感染症対策から定員の半数を上限とする等の措置が必要で例年より参加者数が減少している。
- ◎今後は、感染症対策を各種競技種目が策定しているガイドライン等を参考にしながら、参加者が安心してスポーツを継続できる場の提供を指定管理者及び市体育協会と連携しながら実施していく。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 5 市民スポーツの振興 (1) 市民スポーツの振興 (a) スポーツ事業の充実	生涯学習課

2 事業計画の内容
82)障害者スポーツの教室事業などを開催し、普及啓発に努めます。 〔市町村ポッチャ大会の開催〕
<主な関連事業（令和2年度予算額）> スポーツ推進委員会運営事業 5,099 千円、スポーツ教室事業 10,186 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：停滞》
◎2020ポッチャ多摩六都カップ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い大会は中止となった。
◎障害者のスポーツ教室 ・「ボールで遊ぼう 知的障がい者向けフットサル教室」 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い事業を中止した。
・ポッチャ体験教室（全3回 ※うち1回、第2回市民ポッチャ大会として開催） 参加者 115人（うち第2回市民ポッチャ大会 4チーム 15人参加）
・東京都市町村ポッチャ大会 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い大会は中止となった。

4 教育委員会の評価《今後の方向：改善》
◎引き続き障害の有無、年齢、性別問わず誰もが楽しめるスポーツであるポッチャを中心に、障害者スポーツが実施できる場を提供していく。
◎コロナ禍においても障害者が安全に安心してスポーツを継続することができる場の確保を目指す。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 5 市民スポーツの振興 (1) 市民スポーツの振興 (a) スポーツ事業の充実	生涯学習課

2 事業計画の内容
83)小学生を対象とし、継続した運動のきっかけ作りや運動能力の向上に資するための事業を推進します。 〔子どもの体力・運動能力向上事業の実施〕 <主な関連事業（令和2年度予算額）> スポーツ教室事業 10,186 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎子どもの体力・運動能力向上事業 普段、身体を動かすことの少ない子どもたち（小学校1～3年生）を対象に、運動の楽しさを感じてもらい、以後自発的かつ継続的にスポーツを行うきっかけになることを目指しオリンピック種目・追加予定種目をベースとした全8回の教室として実施した。 全教室延べ参加者 1,055人（元年度 843人） ・スポーツ教室「走り方編」 延べ197人 ・スポーツ教室「基礎体力編」 延べ143人 ・スポーツ教室「ラケット編」 延べ207人 ・スポーツ教室「跳躍編」 延べ167人 ・スポーツ教室「ボール編」 延べ198人 ・スポーツ教室「体操編」 延べ143人

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎感染症対策から、一部教室については会場を武道場から第1体育室へ変更を行い、従来の参加定員を維持することができた。 ◎コロナ禍においても、参加希望者が多くあることから、適切な感染症対策を実施しながら引き続きプログラムの見直しや広報活動の工夫を図り、さらなる参加者の増加を目指す。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 5 市民スポーツの振興 (1) 市民スポーツの振興 (b) スポーツ環境の整備	生涯学習課

2 事業計画の内容
84)指定管理者制度を生かし、良質な自主事業の提供などのサービスを一層充実させるとともに、スポーツ推進委員会のさらなる活性化を促し、市民スポーツ団体への支援を継続します。
<主な関連事業（令和2年度予算額）> スポーツ推進委員会運営事業 5,099 千円、スポーツセンター管理運営事業 168,459 千円、体育協会活動支援事業 1,500 千円、市町村総合体育大会参加支援事業 なし、スポーツ教室事業 10,186 千円、体育施設管理運営事業 38,097 千円、体育施設維持管理事業 43,099 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：停滞》
<p>◎指定管理者制度により開館時間の延長（平日の閉館午後9時30分を午後11時に変更）、休館日の減少（毎月2回を年中無休に変更）、夏休み期間1カ月間の早朝開館（午前6時開館）、送迎用マイクロバスの新規運行、適正な施設・設備の維持管理、スタジオレッスン等自主事業の大幅な充実が図られている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、3月2日から6月5日まで休館した。再開後も感染症対策を実施しながらの運営となり、一部施設の使用制限や定員制限（定員の半分まで）などを行った影響で利用者数が大幅に減少した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 22万1,191人（元年度40万8,474人） ・平成26年5月1日から、市スポーツセンターの施設名称にネーミングライツを導入している。 <p>当初から指定管理者の構成団体である（株）東京ドームが命名権を購入し、東京ドームスポーツセンター東久留米という愛称で、指定管理3期目も引き続き東京ドームが命名権を購入している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プール稼働屋根改修工事及び電話設備交換工事を実施した。 ・開館日数は一年間のうち299日 <p>◎スポーツ推進委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月定例会議を開催し情報の共有化や協議を行っている。 <p>常任委員会 7回開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員会の実施事業 <p>ニュースポーツデー（誰もが気軽にできるスポーツとして考案されたニュースポーツの体験の場として、月に1回ニュースポーツデーをスポーツ推進委員の事業としてスポーツセンターで開催した。新型コロナウイルスの影響により令和2年4、5、6月開催分及び令和3年1、2、3月開催分について中止をした。）</p> <p>参加者160人（元年度 383人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フィットネスウォーキング <p>中止（元年度 25人） 新型コロナウイルス及び台風14号の影響で全ての開催を中止した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民体カテスト <p>参加者18人（元年度 21人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つな引き大会 <p>新型コロナウイルスの影響で中止した。（元年度 中止）</p>

◎体育協会

- ・各種スポーツ大会への選手派遣
- ・ジュニア育成
- ・学校活動への指導者派遣（2種目）
剣道6回 卓球50回（元年度 卓球36回）

◎市民スポーツ団体の活動場所の確保

指定管理者の運営するスポーツセンターの他に、シルバー人材センターに管理運営を委託している屋内小体育施設である青少年センター、市体育協会に維持管理を委託して運営している各種屋外体育施設、並びに各小中学校の校庭、体育館等の開放事業を実施し市民スポーツ団体の活動場所を確保している。

施設名	使用人数（延）	施設名	使用人数（延）
スポーツセンター東久留米	221,191	西部運動広場	12,912
市立テニスコート	30,357	南町運動広場	18,919
滝山テニスコート	15,864	青少年センター	5,564
小山テニスコート	20,335	野外訓練施設	379
堂阪テニスコート	5,887	中央町ゲートボール場	3,237
柳窪テニスコート	8,687	学園町ゲートボール場	1,276
上の原テニスコート	9,594	滝山ゲートボール場	1,012
滝山球場	16,735	東本町ゲートボール場	3,596
白山球場	11,380	上の原グラウンド	24,167
東部運動広場	7,203	各種小中学校開放事業	81,766

4 教育委員会の評価《今後の方向：改善》

◎新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために各種イベントが中止となり体育施設の貸出し利用についても中止となる期間があった。スポーツセンター指定管理者に対して市スポーツ施設新型コロナウイルス感染症拡大防止支援金を交付することにより、休館への対応、臨時休館後の再開に向けた準備、デジタルコンテンツの展開及び新しい生活様式下での各種事業の実施などの工夫を行いながらコロナ禍においてもスポーツ活動を継続した。

◎スポーツセンターの設備に関して、指定管理者と協議を行い順次修繕を行っていく。

◎スポーツ推進委員会の活動は既存事業の見直しも適宜図りながら、主な活動場所であるスポーツセンターが使用できない場合でも、コロナ禍における健康二次被害を防ぐための事業を検討し、実施する。

◎体育施設の維持管理については、体育施設管理業務を委託している市体育協会と連携しながら適切に行っていく。

1 対象施策名	《所管課》
オリンピック・パラリンピックの精神を生かした教育の充実 〔学校教育分野〕	指導室

2 事業計画の内容
<p>85)学校ごとに児童・生徒に育てたい資質を明らかにして、「4×4の取組」に基づいて、多彩なオリンピック教育を計画的に進めます。</p> <p>〔全校がオリンピック・パラリンピック教育実施計画策定▼全校が「学校レガシー」についてホームページで公表〕</p> <p><主な関連事業（令和2年度予算額）> 上の原屋外運動施設整備事業 154,487千円、スポーツ教室事業 14,948千円</p>

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：前進》
<p>◎市内小・中学校全校が、オリンピック・パラリンピック教育推進校として、教育課程にオリンピック・パラリンピック教育を位置付け、オリンピック・パラリンピックの理解促進及び興味・関心を喚起する学習として、年間35時間程度の学習を実施した。</p> <p>◎第三小学校においては、陸上競技のオリンピックを招き、児童がスポーツを通して学んだことや大切にしていることなどについての講演を聞いたり、実技指導を受けたりして、オリンピック・パラリンピックへの興味・関心を高めることができた。</p> <p>◎中央中学校においては、オリンピック・パラリンピック教育アワード校（事業推進部門）として、生徒のオリンピック・パラリンピックの興味・関心を高め、障害者理解を深めるために、パラ陸上の選手及び指導者を招き、スポーツに取り組む姿勢等を講演するとともに、実技指導等を行い、生徒がパラリンピックへの興味や関心を高めることができた。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎各校がオリンピック・パラリンピック教育における特色ある教育活動（学校レガシー）を大会終了後も推進していくことが今後の課題である。

1 対象施策名	《所管課》
オリンピック・パラリンピックの精神を生かした教育の充実 〔学校教育分野〕	生涯学習課 指導室

2 事業計画の内容
86)オリンピック・パラリンピックをはじめとしたスポーツ選手や競技に関わる方々の話を伺ったり、競技の体験や参観をしたりする機会を積極的に設けます。
<主な関連事業（令和2年度予算額）> スポーツ教室事業 14,948 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：前進》
<p>◎市内小・中学校全校が、オリンピック・パラリンピック教育推進校として、教育課程にオリンピック・パラリンピック教育を位置付け、オリンピック・パラリンピックの理解促進及び興味・関心を喚起する学習として、年間35時間程度の学習を実施した。</p> <p>◎第三小学校においては、陸上競技のオリンピックを招き、児童がスポーツを通して学んだことや大切にしていることなどについての講演を聞いたり、実技指導を受けたりして、オリンピック・パラリンピックへの興味・関心を高めることができた。</p> <p>◎中央中学校においては、オリンピック・パラリンピック教育アワード校（事業推進部門）として、生徒のオリンピック・パラリンピックの興味・関心を高め、障害者理解を深めるために、パラ陸上の選手及び指導者を招き、スポーツに取り組む姿勢等を講演するとともに、実技指導等を行い、生徒がパラリンピックへの興味や関心を高めることができた。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎各校がオリンピック・パラリンピック教育における特色ある教育活動（学校レガシー）を大会終了後も推進していくことが今後の課題である。

1 対象施策名	《所管課》
オリンピック・パラリンピックの精神を生かした教育の充実 〔学校教育分野〕	指導室

2 事業計画の内容
<p>87)東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に主体的かつ積極的に関わるよう児童・生徒に促します。</p> <p>〔全小学校の1・2年生は聖火リレーを沿道応援、小学校3年生から中学校3年生まではオリンピック・パラリンピック競技を現地観戦〕</p> <p><主な関連事業（令和2年度予算額）> オリンピック・パラリンピック教育推進校事業 5,700 千円</p>

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価:進行中》
<p>◎夢・未来プロジェクトには、第三小学校、第六小学校、第十小学校が申請し、オリンピックやパラリンピアンとの交流を通して競技の特性の説明を受けたり、励ましのメッセージをいただいたりすることを通して、スポーツやオリンピック・パラリンピックへの興味・関心を高める機会となった。</p> <p>◎中央中学校では、アワード校（事業推進部門）として、オリンピックの講演会や生徒会を中心としたボランティア活動を通してスポーツへの興味・関心を高めたりボランティア精神を培ったりすることにつながった。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向:継続》
<p>◎令和3年度においても、市内4校が夢・未来プロジェクト等に申請している。また、各校がオリンピック・パラリンピック教育の実施計画において外部講師の招へいを計画しているので、オリンピック・パラリンピック教育の充実を図るとともに、学校レガシーの推進につなげていけるように指導していく。</p>

1 対象施策名	《所管課》
オリンピック・パラリンピックの精神を生かした教育の充実 〔生涯学習分野〕	生涯学習課

2 事業計画の内容
88) 東京2020大会開催への機運を高めるための事業を、補助金等を活用しながら、さまざまな機会を通じて展開できるよう努めます。 〔聖火リレー関連イベント、コミュニティライブサイト〕 <主な関連事業（令和2年度予算額）> スポーツ教室事業 10,186千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：停滞》
◎東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が1年延期したことに伴い、聖火リレー関連イベント及びコミュニティライブサイトの開催を中止した。 ◎市内小中学生応援事業として市内小中学校に東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会記念のドリンクを配布するとともに、市長及びアスリート等から様々なメッセージをもらい小中学校で放映することで、様々な生活環境の変化に対応している児童・生徒に対して応援のメッセージを送るとともに、延期された東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への期待感・高揚感により新型コロナウイルスに打ち勝つための一体感を作り出す事業を実施した。 応援メッセージの放映 市内12小学校、7中学校、及びケーブルテレビでの放映

4 教育委員会の評価《今後の方向：改善》
◎オリンピック・パラリンピック競技大会が令和3年に延期になったことから、新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら取り組んでいく。

1 対象施策名	《所管課》
オリンピック・パラリンピックの精神を生かした教育の充実 〔生涯学習分野〕	生涯学習課

2 事業計画の内容
89)指定管理者のノウハウを生かし、オリンピック、パラリンピアンなどと交流できるような事業を展開していきます。 〔オリンピック、パラリンピアンを講師とした教室等を開催〕
<主な関連事業（令和2年度予算額）> スポーツ教室事業 10,186千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：停滞》
◎オリンピック・パラリンピック機運醸成事業 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から事業の実施を取りやめた。

4 教育委員会の評価《今後の方向：改善》
◎オリンピックは令和3年7月23日に延期になったが、本事業はスポーツ教室として市民スポーツの普及啓発に寄与しているため、新型コロナウイルスの感染状況を注視し、安全を確認しながら実施していく。

5 令和2年度事業計画の点検及び評価に関する説明会の開催及び有識者からの意見

- 「令和3年度（令和2年度分）東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の策定に当たり、昨年度の有識者の指摘を受け、評価形式の見直しを行ってきた。
- 有識者への説明会及び視察を今年度も行った。

<視察及び説明会の開催日時>

令和3年6月25日（金）午後1時40分～4時30分

視 察

市立第一小学校の授業を参観した。

説明会

令和2年度に市教育委員会が行った施策の事業内容及びそれについての「内部評価」「今後の方向」についての説明を行った。

所管課長から主な変更点等について説明を行った後、有識者から質疑を受け、改めて補足説明を行った。

◎出席者

《有識者》敬称略

- 並木 正 （東京理科大学特任教授）
- 廣嶋 憲一郎 （前・聖徳大学大学院教職研究科教授）
- 教育委員会委員（宮下英雄委員、尾関謙一郎委員、細田初雄委員、馬場そわか委員）
- 事務局（教育長、教育部長、指導室長、教育総務課長、統括指導主事、学務課長、生涯学習課長、図書館長）

東京理科大学特任教授、聖路加国際大学客員教授
並木 正
(元職) 足立区立東綾瀬中学校長、足立区立中学校教育研究会理科部長、全日本中学校校長会総務部副部長、東京都中学校理科教育研究会教育課程委員長、江戸川区教育委員会指導室長、教職員研修センター専門教育向上課長など

令和3年度(令和2年度分)東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(以下「報告書」と略記)について点検・評価したので、以下に報告する。

令和2年度の教育振興計画施策体系図に4つの柱がある。1 人権尊重と健やかな心と体の育成 2 確かな学力の育成 3 信頼される学校づくり 4 生涯学習社会の構築
である。各項目について意見を述べ、最後に全体について気付いたことを5として述べる。

1 人権尊重と健やかな心と体の育成について

人権尊重教育は児童・生徒一人ひとり人権を尊重するものであり、教師にも求められ、児童・生徒同士でも求められている。人権の損なわれる場面は、虐待や体罰、いじめをはじめ、親子間、児童・生徒と教師間、児童・生徒間に見られる。そのため、心の教育が必要となり、報告書に記載されている道徳における取組や人権に関わる標語、ポスター作製のような啓発活動は必要である。

また、児童・生徒へのSNS東京ルールをはじめとする適切な携帯電話の使用に向けた取り組みを契約者である保護者を巻き込んで行う必要があり、その啓発に向けた取り組みが記載されている。コロナ禍の対応で、児童・生徒にタブレット端末が配布され、タブレット端末についているチャット機能を適切に使い、いじめの道具にならないようお願いしたい。

携帯電話所持の低年齢化も同様の心配がある。児童・生徒が虐待やいじめの状況にあると表情や行動に変化が表れてくるので、生活指導主任研修等で、虐待が疑われる様態やいじめの様態の情報交換を積極的に行い、重大事態の発生を防いでいただきたい。

2 確かな学力の育成について

学力向上については、基礎的・基本的な内容を身に付けた上に思考力・判断力の育成が求められており、習熟度に合わせた学習への取り組みや家庭学習習慣の確立から、言語活動の活発化による授業改善まで記載されている。コロナ禍でGIGAスクール構想が前倒しで措置され、今回の学校見学のように、タブレット端末が授業で活用される様子を参観することができた。タブレット端末の活用については、小・中学校全ての児童・生徒に個別最適な学びを行き渡らせる手段に活用していただきたい。そのためには、教育委員会として適切なアプリケーションの導入と活用方法の周知を図り、特定の学校や特定の教員だけがタブレット端末を活用することがないようにしていただきたい。

グローバル社会で活躍できる人間の育成には小さいうちから英語に親しませ、英語をコミュニケーションツールとして活用できる能力を高めることが必要である。しかし、まず、自分の育った地域や日本の文化を肯定的にとらえ、その経験をもとにした考えの基盤を持たせることが重要である。そのために日本の伝統文化に関わる体験や学習や、食育の中での日本の食文化の学習は地域の文化の基盤に関わるものを含めて学習を継続するべきと考える。

3 信頼される学校づくりについて

この項目については、校長のリーダーシップの確立から地域との連携、教師の資質・能力の向上、特別支援教育の充実、安全・安心な学校づくりと多岐にわたっている。今回、「出退勤システムによる市全

体の教職員の時間外在校等時間のまとめ」が出されたことが画期的であると感じた。新聞報道によると過労死ラインは月に80時間以上の残業と言われている。このまとめに80時間を超える枠が一つだけあり、副校長の仕事の大変さが想像される。

最近の新聞報道でも教員の仕事がブラックだと言われ、採用試験の倍率も低下傾向にある。文科省による教師のバトンプロジェクトでも本来の目的とは異なった、教師の仕事がいかに大変かというものが多く寄せられているという。私も元教員、管理職であり、学校の中は家庭の事情や健康の事情から定時に退勤する教員から、授業準備を熱心に行い、退勤時間が遅くなる教員がいることはよく分かっている。仕事もできる教員に任せがちになることも分かっているが、校長のリーダーシップの下、仕事の効率化を図って、教師としてのやり甲斐を外部に発信できる職場にしていきたい。

4 生涯学習社会の構築について

この項目については、生涯学習活動の充実、図書館サービスの充実、文化財保護と活用、市民スポーツの振興、オリンピック・パラリンピックへの機運の醸成、放課後子供教室の実施が上げられている。しかし、今年度はコロナ禍のため、児童・生徒を集める取り組みができなくなっていた。三密を避けて、取り組みを継続していただきたい。特に、児童・生徒の体験活動を地域の人たちと一緒に行うような活動は児童・生徒に豊かな心を醸成するだけでなく、地域の教育力を高めることにも繋がる。

東久留米市歴史ライブラリーのシリーズは地域の歴史を知る絶好のチャンスであり、昔と今を比較することで、郷土について愛着をもつ機会になると考えられる。この東久留米市歴史ライブラリーのシリーズを学校でも活用していただきたい。

また、スポーツに関わる事業もコロナ禍でほとんどが中止になっているが、コロナ禍が去った後に備えて取り組みをなくさずをお願いしたい。

5 今後の在り方について

昨年、小学校の新学習指導要領による教科書が採択され、今年度、中学校における教科書が採択された。義務教育における新学習指導要領が令和3年度から全面実施となり、全児童・生徒にタブレット端末も配布され、主体的な学びをどう作り出すかが大きな課題と考えられる。校長のリーダーシップを発揮して、教師一人ひとりが育成すべき東久留米市の児童・生徒像をしっかりとって地域にある資源を活用して日々の授業に臨むことが求められ、それが、学校への信頼に繋がる。ぜひ、学校管理職には東久留米市で育つ児童・生徒像を明確にして職員に周知し、地域に根ざした教育に邁進していただきたい。

コロナ禍にあって、学校の情報公開度が学校の裁量にまかされることが多いと思うが、基本的な線は教育委員会の方で支援して、学校の情報はしっかり保護者と共有されるようにしていただきたい。児童・生徒の教育には学校・保護者・地域の協力が必要であり、互いに開かれた関係が構築できるよう取り組んでいただきたい。

(前職) 聖徳大学大学院教職研究科教授 廣嶋 憲一郎
(元職) 中央教育審議会地理・歴史・公民ワーキング委員、
小学校学習指導要領社会編作成協力者(平成元年・11年)、
青梅市立河辺小学校長、東京都多摩教育事務所指導課長など〔所属研究団体〕社会科を考える会(代表)、日本社会科教育学会、全国社会科教育学会

「令和3年度(令和2年度分)東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」について点検・評価したので、以下に報告する。

本報告書は、「Ⅰ 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～」 「Ⅱ 確かな学力の育成～学力向上～」 「Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～」 「Ⅳ 生涯学習社会の構築～生涯学習～」に加え、「オリンピック・パラリンピックの精神を生かした教育の充実」の5つの柱から成り立っている。

総計89項目の点検項目があり、その全てを記すことはできないが、特に印象に残った項目を中心に記すことにする。

1 人権尊重と健やかな心と体の育成

ここでは、「個性を認め合う教育の推進」「規範意識や他人への思いやりなど豊かな心を育む教育の推進」「いじめ問題への対応」「生涯にわたって育む健やかな体づくり」の4点からの施策の結果が報告されている。大半が進行中の事業であり、継続することによる成果を期待したい。

「不登校問題への対応」については、小学校で不登校児童が1.5倍に増えているとの報告があったが、原因を明らかにし、迅速に対応することが必要である。

「学校における食育の推進」については、学校給食への地場産農産物の活用や食生活の重要性に関するメッセージの配布などが行われており、健やかな心と体の育成に寄与しているものと受け止めることができる。

2 確かな学力の育成

ここでは、「確かな学力の育成」と「日本人としての自覚と豊かな国際感覚をもつ人材の育成」の両面から施策の結果が報告されている。大半が進行中の事業であり、継続することによる成果を期待したい。「各種学力調査の活用」については、市独自の学力調査で、小学校低学年の学力の定着が十分でないことが明らかになっている。しかし、実態把握および効果検証のために行った小学校算数の診断シートでは、6月及び1月の実施結果の比較で各学年とも有意な結果が得られており、学力パワーアップサポート事業の成果が表れているものと思われる。

「ICT機器活用による多様な指導法の工夫」については、今回視察させていただいた第一小学校の授業でも多様で効果的な活用が図られており、研修等の成果が表れているものと思われる。

3 信頼される学校づくり

ここでは、「各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進」「特別支援教育の充実」「安全・安心な学校づくり」「質の高い教育の基盤となる環境の整備」の4点からの施策の結果が報告されている。いずれの施策も順調に進行しており、継続による成果を期待したい。

「組織体としての学校機能の強化」にかかわって、校務支援システムの導入による校務の効率化等が進められている。出退勤管理システムによる教職員の時間外在校等時間は、目標とする月45時間以内を達成できない状況である。ライフワークバランスの満足度は改善されてはいるが、一層の改善を目指して、課題と改善策を示す必要がある。

「教員の資質・能力の向上」にかかわる各種の研修制度については、研修内容・方法ともに適切かつ効果的に実施されていることが伺える。基礎的・基本的な指導力の育成と社会の変化に対応した教育内容・方法への対応が実現できるよう、研修の充実に期待したい。

「質の高い教育の基盤となる環境の整備」にかかわって、トイレの洋式化が進められていることを評価したい。この問題は、児童・生徒の身になって考えると、健康はもとより、いじめ、不登校等にもつながる極めて重要な問題である。早急に洋式化率100%を実現できるよう施策の実現を促したい。

4 生涯学習社会の構築

ここでは、「生涯にわたる学習活動の充実」「地域教育力の再構築と地域課題の解決」「図書館サービスの充実」「文化財の保護と活用」「市民スポーツの振興」についての施策の結果が報告されている。これらの事業の中には、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、停滞を余儀なくされたものもあるが、このような社会情勢の中にあっても、着実に施策を進めてきたことに敬意を表したい。

「地域教育力の再構築と地域課題の解決」にかかわって、放課後子供教室の開設が着実に進展し、令和3年10月には、全校での実施が準備されている。関係者の努力の賜物である。

「図書館サービスの充実」については、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、休館や開館時間の短縮等のため利用者の減少が見られた。やむを得ない措置であろう。今後は、インターネット等を活用した各種サービスの実施が検討されることになるものと期待している。

「市民スポーツの振興」にかかわる市民スポーツ団体への支援についても、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、施設利用者の大幅減少や施策の停滞を余儀なくされた。今後は、新たな観点から、市民の期待に応える施策の検討に期待したい。

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない現状である。学校教育においても、生涯教育においても、しばらくはこれまでにない状況が続いていくものと思われる。このような状況を乗り越えることができるのは、教育の力であると思っている。

子どもや市民の健康・安全を第一に、未来に希望をもって進んでいけるよう、教育委員会と関係者が知恵を出し合い、明るく元気な社会を創造して行きたいものである。

資 料

東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の 状況の点検及び評価の実施要綱

(目 的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、東久留米市教育委員会（以下「委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検及び評価するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進することを目的とする。

(定 義)

第2条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号の定めるとおりとする。

- 一 点検 個々の施策及び事業のこれまでの取り組み状況や成果について取りまとめることをいう。
- 二 評価 個々の施策及び事業についての点検を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取り組みの方向性を示すことをいう。

(点検及び評価の対象)

第3条 点検及び評価の対象は、毎年度策定する「東久留米市教育振興基本計画」の単年度計画に基づく主要施策とする。

(点検及び評価の実施方法)

第4条 点検及び評価は、前年度の主事業計画の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を示すものとし、年1回実施する。

2 事業計画の進捗状況等を取りまとめ、教育に関し学識経験を有する者（以下「学識経験者」という。）の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。

3 学識経験者の知見の活用を図るため、「点検・評価に関する有識者」を置く。

ア 「点検・評価に関する有識者」は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。

イ 「点検・評価に関する有識者」の任期は1年とする。

4 点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を東久留米市議会へ提出するとともに、市民に公表する。

(委 任)

第5条 この要綱に規定するもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年11月1日から施行する。

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

令和2年度教育委員会の構成

〔令和2年4月1日～令和3年3月31日の動き〕

氏 名	任 期
教育長	
園田 喜雄	平成30年4月1日～令和3年3月31日
教育委員会委員	
尾関謙一郎 教育長職務代理者	平成25年3月1日～平成29年2月28日 平成29年3月1日～令和2年9月30日（再任） 令和2年10月1日～令和6年9月30日（再任）
細田 初雄	平成27年10月1日～令和元年9月30日 令和元年10月1日～令和5年9月30日（再任）
宮下 英雄	平成29年10月1日～令和3年9月30日
馬場 そわか	平成30年6月4日～平成30年9月30日（残任期間） 平成30年10月1日～令和4年9月30日（再任）

令和2年度教育委員会における審議内容一覧

※回数は「年」始まりで数えています。

※議案及び報告書の件名のうち「東久留米（市）」「～について」など、スペースの都合で一部省略しています。

※報告の件名は原則「日程」によっていますので、当日、報告が決まったものは掲載していない場合もあります。

※議案と諸報告は日程順に掲載しているため、議案と諸報告が分割している場合もあります。

<定例会>

会議名 (開催日)	議案・主な報告等
第4回 (2.4.21)	※開催中止
第5回 (2.5.8)	〔諸報告1〕①新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応 〔議案〕①教育委員会点検・評価に関する有識者の委嘱 ②社会教育委員の解嘱及び委嘱に係る教育長の臨時代理の承認 ③令和2年度一般会計（教育費）補正予算（案）に係る教育長の臨時代理の承認 〔諸報告2〕②就学援助費事務処理要綱及び特別支援教育就学奨励費事務処理要綱の一部改正 ③令和元年度市「学力定着度調査」結果 ④教育施設（市スポーツセンター・市立図書館）における令和2年度の指定管理者の選定 ⑤令和3年度～6年度使用市立中学校用教科用図書採択方針等 ⑥令和元年度後期（10月～3月分）の教育長の休暇等の取得
第6回 (2.5.27)	〔諸報告1〕①新型コロナウイルス感染症に伴う対応 〔議案〕①令和2年度一般会計（教育費）6月補正予算（案）に係る教育長の臨時代理の承認 〔諸報告2〕②「令和元年度生活指導上に係る各種調査結果」③教育施設（市スポーツセンター・市立図書館）における令和2年度の指定管理者の選定
第7回 (2.7.10)	〔議案〕①市立学校職員服務規程の一部改正 ②令和2年度一般会計（教育費）9月補正予算（案）〔諸報告〕①新型コロナウイルス感染症に伴う対応 ②市立学校におけるハラスメントの防止等に関する要綱（案）の制定 ③就学援助費事務処理要綱及び特別支援教育就学奨励費事務処理要綱の一部改正 ④「令和2年度（令和元年度分）東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」 ⑤教科書採択に係る教育委員会の傍聴 ⑥令和2年第2回市議会定例会
第8回 (2.8.3)	〔議案〕①市立学校医の解嘱及び委嘱 ②社会教育委員の委嘱 ③「令和2年度（令和元年度分）教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」の策定 ④令和2年度一般会計（教育費）9月補正予算（案）【追加】〔諸報告〕①就学援助費の取り扱い ②令和2年第1回市議会臨時会
第9回 (2.9.15)	〔議案〕①市立学校医の解嘱及び委嘱 ②市立学校薬剤師の解嘱及び委嘱 〔諸報告〕①令和2年第3回市議会定例会
第10回 (2.10.20)	〔議案〕①一般会計（教育費）12月補正予算（案）〔諸報告1〕①「東久留米市版学校における感染症対策と学校運営に関するガイドライン（新型コロナウイルス感染症）【第2版】」 ②「令和3年度予算編成方針（通知）」 ③令和2年度前期（4月～9月分）の教育長の休暇等の取得 ④令和2年第3回市議会定例会 〔諸報告2〕⑥教育施設（市スポーツセンター・市立図書館）における令和2年度の指定管理者の選定
第11回 (2.11.9)	〔議案〕①市スポーツセンター指定管理者の指定の依頼 ②市立図書館指定管理者の指定の依頼 〔諸報告〕①「第二次特別支援教育推進計画」策定の延期 ②「図書館職員育成方針（素案）」

第12回 (2.12.2)	〔議案〕①「特別支援教育推進計画」（平成27年10月）の計画期間の変更〔諸報告〕①民法改正による成年年齢引下げ後の成人式（報告）②令和2年第4回市議会定例会
第1回 (3.1.19)	〔諸報告1〕①令和3年度一般会計（教育費）当初予算（原案）〔諸報告2〕②新型コロナウイルス感染症に伴う対応▼緊急事態宣言の発令に伴う対応▼令和3年成人式▼令和2年度卒業式及び令和3年度入学式〔議案〕①令和2年度一般会計（教育費）3月補正予算（案）②市文化財の指定③市立市民体育施設条例の一部を改正する条例の制定依頼
第2回 (3.2.5)	〔議案〕①「第2次教育振興基本計画令和3年度事業計画」の策定②市教育委員会生徒表彰③市立学校の校長及び副校長の人事の内申〔諸報告〕①令和3年度東久留米市教育委員会研究推進校及び研究奨励校の決定②「図書館職員育成方針（案）」
第3回 (3.2.28)	〔議案〕①教育委員会処務規則の一部改正②教育委員会事務決裁規程の一部改正③市立学校医及び学校薬剤師の解嘱及び委嘱④令和2年度東久留米市一般会計（教育費）3月補正予算（案）に係る教育長の臨時代理の承認〔諸報告〕①令和3年第1回市議会定例会

<臨時会>

開催日	議案・主な報告等
第3回 (2.4.2)	〔諸報告〕①新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応
第4回 (2.7.20)	〔議案〕①令和2年度一般会計（教育費）補正予算（案）〔諸報告〕①令和3年「成人の日のつどい」開催方法の変更（報告）
第5回 (2.8.14)	〔議案〕①令和3年度使用市立小中学校特別支援学級用教科用図書の採択②令和3年度～6年度使用東久留米市立中学校用教科用図書の採択
第6回 (2.8.24)	〔議案〕①市立小学校の副校長の人事の内申
第7回 (2.9.23)	〔議案〕①教育委員会事務局職員（管理職）の人事
第8回 (2.12.25)	〔議案〕①令和3年度使用市立小中学校特別支援学級用教科用図書の採択〔諸報告〕①令和2年第4回市議会定例会
第1回 (3.3.26)	〔議案〕①教育委員会事務局職員（管理職）の人事
第2回 (3.3.29)	〔議案〕①市立学校医及び学校薬剤師の解嘱及び委嘱②教育委員会充て指導主事の任免〔諸報告〕①令和3年第1回市議会定例会②市立学校教職員ストレスチェックの実施③スポーツ健康都市宣言（案）④令和2年度後期（10月～3月分）の教育長の休暇等の取得

<協議会>

開催日	件名
第5回 (2.7.10)	①教科書採択に向けて
第6回 (2.8.3)	
第7回 (2.8.12)	

会議回数及び審議案件数

開催回数：定例会12回・臨時会8回・協議会3回

審議案件数：議案36件

報告事項件数：38件

協議案件数：1件

令和2年度教育委員会委員の活動概要一覧

会議名（開催日、開催場所）
内容・視察先等
東京都市町村教育委員会連合会研修会【Zoomによるオンライン研修会】(2.2.9 14:00～16:00) 講師:東京都医師会副会長・角田外科消化器科医院院長:角田徹氏 テーマ「新型コロナウイルス感染症の現状と対策～学校現場での取り組みについて」

※学校、市及び教育委員会による各種行事等への教育委員の参加については、新型コロナウイルス感染症対策防止のため中止となった。

令和3年度（令和2年度分）
東久留米市教育委員会の権限に
属する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価報告書

発行元：東久留米市教育委員会教育部教育総務課

住 所：〒203-8555

東京都東久留米市本町3-3-1

電 話：042-470-7775